

「敵」を知ること、「おのれ」を知ること
 一米国国立公文書館所蔵「米海兵隊鹵獲日本文書」
 米軍が日本軍から接收した文書類をめぐって一

国立国会図書館 月報

NO. 764
DECEMBER 2024

CONTENTS

1 「公爵三条家家憲」

— 公家華族の家を守るために —
今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から

7 テキストで読める！さがせる！

帝国議会議録検索システム、

全期間の本文テキストを公開

19 「敵」を知ること、「おのれ」を知ること

— 米国立公文書館所蔵「米海兵隊鹵獲日本文書」

米軍が日本軍から接収した文書類をめぐって —

6 館内スコープ

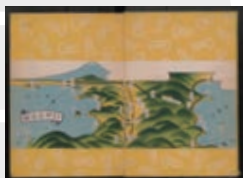
図書館を施設面から支えます

18 本屋にない本

『Ludo-musica 音楽からみるビデオゲーム』

29 NDL TOPICS

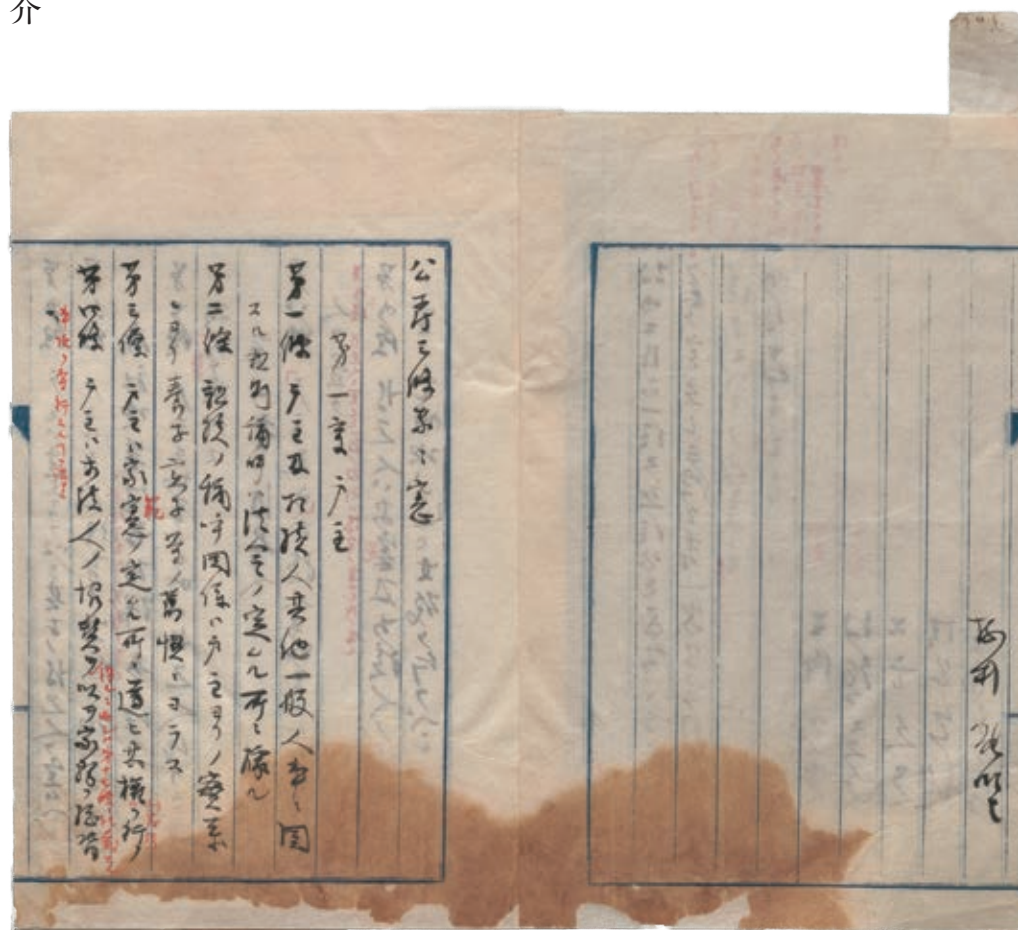
31 年間索引



表紙：
『伊豆半島めぐり 丹那隧道開通記念』見返し
東京鉄道局 昭和9年 19cm
<https://dl.ndl.go.jp/pid/1232274/1/2>

「公爵三条家家憲」 — 公家華族の家を守るために —

藤田 壮介



「公爵三条家家憲」の冒頭部分。

第1章 戸主の第3条、第4条に朱筆の書入れが見られる。

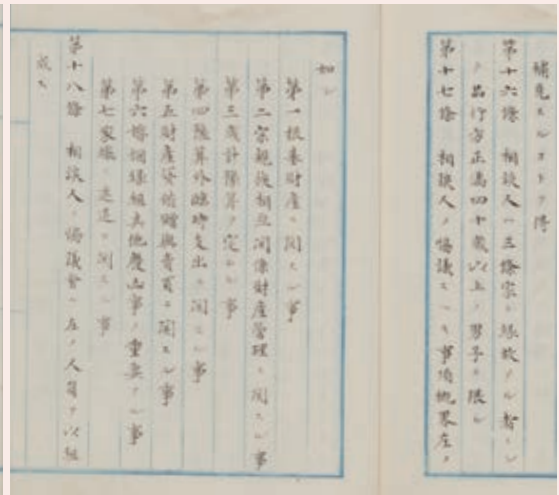
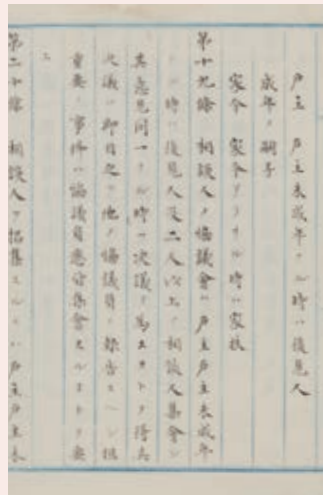
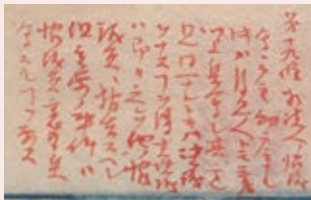
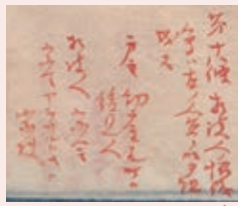
公爵三条家家憲

明治24年4月 <川村正平関係文書159>
<https://dl.ndl.go.jp/pid/11608740>

今回取り上げる一冊は、当館憲政資料室所蔵の川村正平関係文書に含まれる「公爵三条家家憲」と題された資料である。資料に朱筆の書入れがあることから推測できるように、この資料は確定版ではなく、同室所蔵の三条家文書に含まれる明治24（1891）年4月17日付の「三条家家憲」とは若干の異同がある。また、家令の職務について規定する全6条の家令職務章程や、実美の妻・治子の体調が回復するまでは三条家の「内政」は実美の義母・信受院（土佐藩第10代藩主山内豊策の娘）が総轄することを定めた附則が共に綴られていることも、三条家文書に含まれる「三条家家憲」との差異である。

三条家の家憲制定前後の状況に関しては、中心的役割を果たした人物の一人である尾崎三良の記録から知ることができる。明治24年2月18日、維新の元勳・三条実美が亡くなった際、遺言として「河鰭」「実文」を公美の後見とし、土方「久元」、尾崎「三良」、清岡「公張」、桜井「能監」の四人を家政相談人として万事を取計へ」との言葉が残された。実美の嗣子に定められた公美がまだ幼く、以前に廃嫡された公恭が三条家の家政に口出しすることが懸念される中で、公美を支え三条家を維持していくことが親族の河鰭と4人の家政相談人に託された形である。

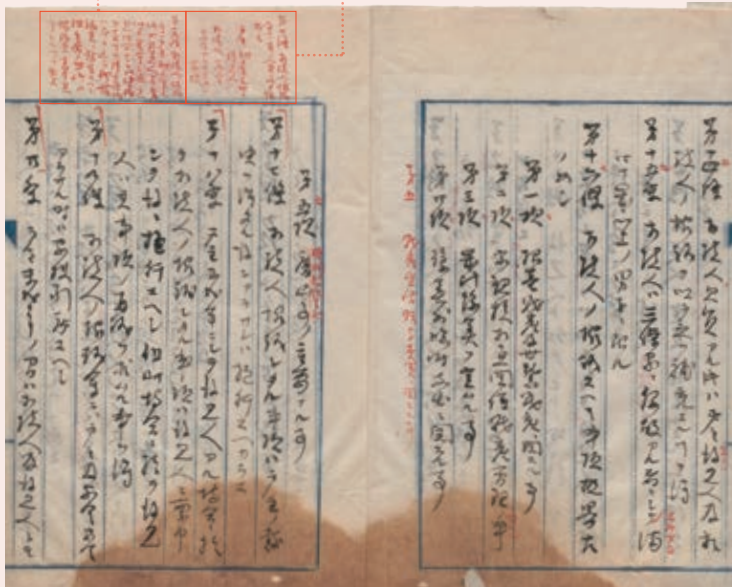
三条家文書「三条家家憲」との比較



(上) 三条家文書「三条家家憲」の第16条から第19条

(左) 川村正平関係文書「公爵三条家家憲」の対応箇所

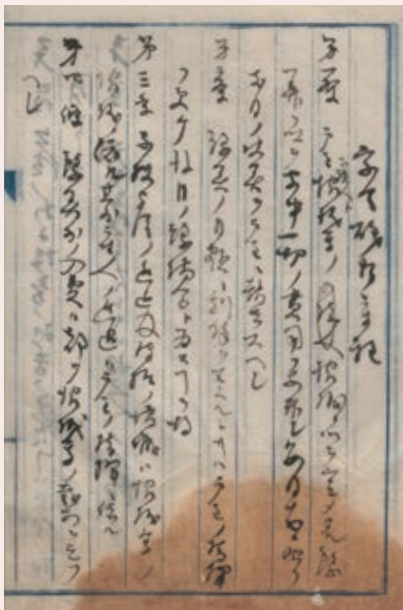
「公爵三条家家憲」にある朱筆の書入れは、条番号の変更も含め、基本的に「三条家家憲」に反映されていることがうかがえる。ただ、①第17条について「公爵三条家家憲」の朱筆の書入れを反映しても第6項までしか定めがないところ、「三条家家憲」には第7項が存在する、②第18条で「戸主」に付される補足で、「公爵三条家家憲」では「幼戸主なる時」とされているところが、「三条家家憲」では「戸主未成年なる時」となっている、など、「公爵三条家家憲」の朱筆の書入れをすべて反映しても、構成や用語におお差異がある。相談人たちの打合せにおいて、この後も言葉遣いも含めた検討が加えられ、最終的な「三条家家憲」の制定にこぎつけた様子がうかがえる。



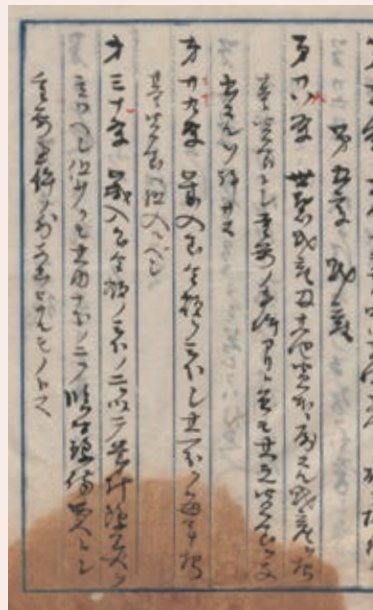
実美没後の尾崎の日記を見ると、2月25日に行われた葬儀の前後も含め、たびたび三条邸に足を運んでいる様子がうかがえる。3月8日には三条邸で「河鰭、桜井等に面会、三条家の談を為す⁽³⁾」との記載があり、また、3月13日以降は毎週金曜日を相談人集会日と定め、打合せを重ねていたようである。日記での家憲に関する言及としては、4月12日に「同公爵家の家憲を議定す⁽⁴⁾」との記載がある⁽⁵⁾。

華族の家憲については、明治17年7月の華族令制定、同19年4月の華族世襲財産法の公布、同22年2月の皇室典範の制定、同27年6月の華族令改正、といった4つの出来事に促され、明治中期から大正前期にかけて華族諸家が相次いで家憲を制定したとされる⁽⁶⁾。三条家家憲は、そのような時代状況も背景にしつつ、突如訪れた実美から公美への代替わりという事態に対応するために作成されたものと言えよう。

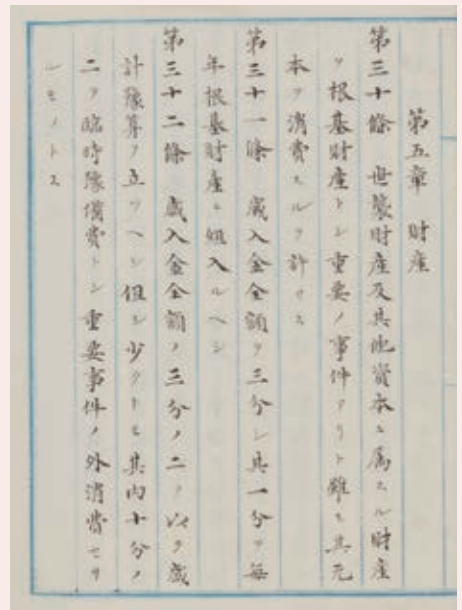
家憲の内容は、三条家に相談人を4人置き、財産管理、支出の決定や婚姻縁組等については、相談人との協議を経なければ戸主であっても決定することはできないというものである。財産管理については第五章においても原則が書き込まれており、「世襲財産其他資本に属する財産」については元本（元資金）を消費することは許さず、年間の収入のうち3



川村正平関係文書「公爵三条家家憲」には、三条家文書「三条家家憲」にはない全6条の「家令職務章程」も共に綴られている。戸主と相談人によって構成される「協議会」の定める予算に従って家中一切の費用を支払い、毎月前月の決算を報告すること（第1条）、家扶・家従の進退や給与については「協議会」の協議に従うこと（第3条）、などが定められている。

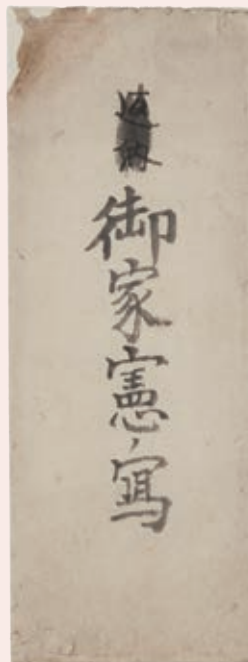
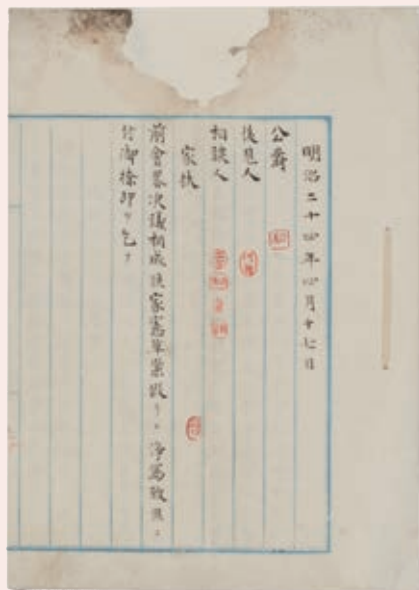


(右) 三条家文書「三条家家憲」の第5章冒頭



(左) 川村正平関係文書「公爵三条家家憲」の対応箇所

「三条家家憲」第30条とそれに対応する「公爵三条家家憲」を比較すると、「公爵三条家家憲」で「其元資金を支出するを許さず」とあるところが「三条家家憲」で「其元本を消費するを許さず」となっているなど、少しの変更が加わっていることが読み取れる。一方で、この章については、条の加除や内容の大幅な変更は見られず、家憲検討の早い段階でおおまかな内容が固まっていたこともうかがえる。



(左) 三条家文書「三条家家憲」を収めていた封筒と、「三条家家憲」の表紙

表紙には明治24年4月17日の日付と「前会略決議相成候家憲草案返りに浄写致候に付御捺印を乞ふ」と記されている。封筒に記されているように、当館憲政資料室所蔵の三条家文書「三条家家憲」は写であるため、捺印部分も手書きで書き写されたものではあるが、三条公美（公爵）、河鰭実文（後見人）、土方久元、清岡公張、尾崎三良、桜井能監（以上相談人）、富田藤太（家扶）が揃って捺印したことが分かる。

「三条家家憲」全体の構成は、

- 第1章 戸主（第1条-第7条）
- 第2章 後見人（第8条-第13条）
- 第3章 相談人及協議会（第14条-第24条）
- 第4章 家職（第25条-第29条）
- 第5章 財産（第30条-第33条）
- 第6章 雑則（第34条-第35条）

となっている。第4条で「戸主は相談人の協賛を得るに非ざれば第十七条に記載する事項を専行することを得ず」と定められるなど、戸主の権限を抑え、相談人の協議によって家政を運営していく方針が定められている。

また、第35条では「公爵三条家の戸主と為る者は相続の際必ず此家憲に署名捺印し世々相伝の証と為すべし」と規定されており、公美以後の戸主にも引き継いでいくことが予定されていた。

本資料の伝来について

本資料は、なぜ本文で触れた作成経緯では名前が出てこない川村正平の手元に残されていたのだろうか。正平の事蹟として良く知られるのは、維新期に一橋（徳川）慶喜に従ったことである。特に渋沢栄一が慶喜に引き立てられるきっかけを作ったことが良く知られている。しかし慶喜は大政奉還の後、徳川宗家当主の座も家達に引継ぎ、徳川宗家内のいわば隠居という立場であった。慶應4（1868）年に徳川宗家の所領とされた静岡に移住してから、明治30年までの長きにわたり現在の静岡市内に暮らすことになる。正平は慶喜に従い静岡に移住するも、慶喜家の家政機構も縮小する中で慶喜に仕え続けることは難しかったのか、明治6年までには東京に戻り、大蔵省に出仕する道を選んでいる。その後、大久保利通が明治7年に北京で清国政府と交渉する際の随員の一人に選ばれるなどし、明治10年の頃には利通の秘書という位置にいたとされる^{*1}。

しかし正平の政府における活動を追っていても、本資料を取得するきっかけは見当たらないようである。ここで注目すべきと思われる点に、正平と二条家との関係がある。天竜川の治水事業などで知られる金原明善の伝記『国土を培うもの 金原明善一代記』には、正平について以下のような説明がある^{*2}。

明善と胸襟を開いた時は、大久保利通の懐刀として、その信任も篤かつた。その為人も武にも文にも秀でてゐたが、性極めて恬淡であつた。それ故立身の機はあり乍ら、蔭の人として一生を終わつてゐる。

正平はまた二条家と親しく、同家の再興に尽力するところがあり、その因縁から同家家扶浜崎節の三男が明善の養孫として明治十九年に迎へられた。

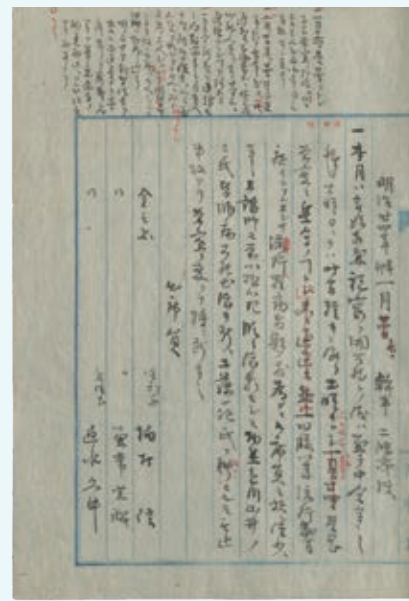
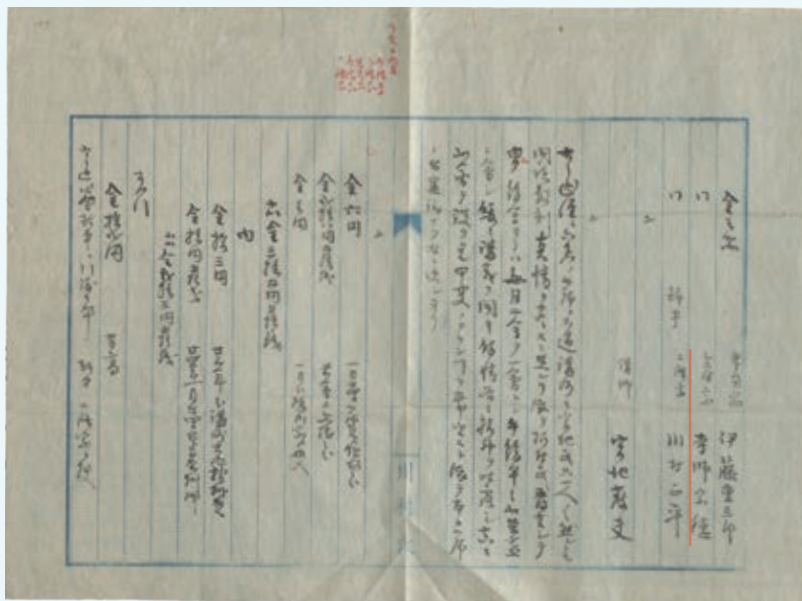
正平が二条家と関係するようになるきっかけは不詳であるが、川村正平関係文書の中には、明治6年から明治9年を中心とする主に金銭面に関する書類があり、明治9年10月付で正平が作成した「二條家負債消却計算簿」^{*3}もあることから、「同家の再興に尽力」と言っても誇張ではない程度には二条家と関わりを持っていたことがうかがえる。また、川村正平関係文書中の川村正平宛書簡の封筒に記された情報を見ると、正平は遅くとも明治11年4月14日には牛込筑土前町の二条邸内に住んでおり^{*4}、その後も明治18年3月24日までは二条邸に住んでいた様子うかがえる^{*5}。明治19年2月8日までには住居を二条邸外の四谷区西信濃町に移しているが^{*6}、転居後も二条家当主基弘の北海道移住に関する願書を作成するなど^{*7}、二条家との関係は深い。公爵諸家の家令・家扶で組織される公爵支会の明治24年1月の会合には、二条家からの参加者として名を連ねている（5ページ参照）など、いつ頃からかは判然としないが^{*8}、二条家の家政を支える立場にあった。

三条家と同じ公家華族の公爵家である二条家に仕えるものであった、という正平の立場を前提におくと、家令に関する記載も含めた三条家家憲案を正平が手に入れていた理由として、二条家の家憲制定の参考にする、あるいは家憲を定めないまでも、家政運営の参考資料とする目的があった、という可能性が考えられるのではないか。二条家はのちに当主の基弘が政治活動に資金をつぎ込み多額の負債を抱えたり、基弘の長男厚基の没後に相続問題が起きなどしたことが知られているが^{*9}、正平が入手した三条家家憲案は、二条家の家政運営にどのように寄与したのであろうか。

分の2で支出の予算を立てるべきことなどが定められている。実美の功績で公爵家になった三条家も、維新前に大藩の大名だった華族達に比べれば経済的基盤は弱かった。そもそも維新期に実美のすぐ近くに從っていたといえ家政に参与するほどの立場ではなかった尾崎が三条家の家政運営に関係するようになるきっかけも、明治初頭、家令らが英国人から高利の借金をしたこと等の事後処理にあった。その借金を返済した明治9年頃の三条家は「借金もなければ財産もない情態であつた」とされ、その後も、尾崎は政府において法制官僚として活躍する傍ら、三条家の使用人の選定など、家政についても気を配る時期が続いていた。

実美が亡くなった時の遺産は約20万円と、岩倉具視（明治16年没）の約300万円と比較すると10分の1以下という状態で、公美が家を継いだ時点では贅沢品の馬車の維持は諦めた方がよい経済状態だったとされる。華族としての体面を維持するためにも、財産管理は重大な課題であった。

家憲制定後の三条家はいくとも、戸主の公美が「性質順良にして能く家憲を遵奉し、相談人の忠言を容れ濫費がましき所行一もな」かったと評される人物であり、三条家に仕える使用人である家扶・会計方にも人を得



「公爵支会仮規約・用記」<川村正平関係文書14-1>に含まれる明治24年1月の公爵支会の記録。この回は二条家の家扶が幹事であった。「出席員」のところに、「二条家 川村正平」とあり、川村正平が二条家の家令・家扶として他の公爵家にも認知されていたことが分かる。正平以外の出席者として毛利家の柏村信、兼常定誠、島津家の迫水久中、寺師宗徳、鷹司家の伊藤重三郎、そして講師として宮地徹夫の名前が記されており、計7名の出席である。前年末からのインフルエンザ流行のため、出席者が僅少だという事情が記されている。

- *1 『大久保利通文書』 第八, 日本史籍協会, 1929, p.133 <https://dl.ndl.go.jp/pid/3432690/1/87>
- *2 小野田竜彦『国土を培うもの 金原明善一代記』 平凡社, 1942, p.28 <https://dl.ndl.go.jp/pid/1043624/1/23>
- *3 「二條家負債消却計算簿」<川村正平関係文書 197-4> <https://dl.ndl.go.jp/pid/11608816>
- *4 [明治] 11年4月14日付高城守久書簡<川村正平関係文書 59-19>、12年7月13日付金原明善書簡<川村正平関係文書 94-9> <https://dl.ndl.go.jp/pid/11608628>
- *5 18年3月24日付佐々木高行書簡<川村正平関係文書 70-1> <https://dl.ndl.go.jp/pid/11608548>
- *6 明治19年2月8日付吉田市十郎書簡<川村正平関係文書 15-2> <https://dl.ndl.go.jp/pid/11608160>。なお、川村一家は正平を継いだ正治の代になってもそこに暮らし続けていたようである（『人事興信録』 人事興信所, 1903, p.378 <https://dl.ndl.go.jp/pid/12986218/1/223>）。
- *7 「川村正平内願書案」<川村正平関係文書 12-37> <https://dl.ndl.go.jp/pid/11608142>
- *8 明治16年の「二条家日記」（慶應義塾大学文学部古文書室所蔵「二条家文書」四／E／19）冒頭に書かれる名簿によれば、明治16年の時点では川村正平は家令・家扶としての扱いはされていないようである。他方、明治19年6月5日付の毛利家家令・柏村信から川村正平に宛てた書簡<川村正平関係文書 14-4>では公爵会の規約案についてのやり取りが交わされており、その時点では既に二条家の家政を担う位置にあったと推測できる。
- *9 千田稔『明治・大正・昭和華族事件録』 新人物往来社, 2002, pp.154-158, 267-270 <EC168-H1>

- 1 「三条家家憲」<三条家文書 61-13>。なお、国文学研究資料館所蔵の「山城国京都三条家文書」には、「公爵三条家家憲」以前の検討案が含まれている（資料番号9など）。
- 2 『尾崎三良自叙略伝』 上巻, 中央公論社, 1976, p.222 <https://dl.ndl.go.jp/pid/12196932/1/116>
- 3 『尾崎三良日記』 中巻, 中央公論社, 1991, p.468 <GB415-E25>
- 4 同上, p.478
- 5 三条家文書中の「三条家家憲」は4月17日付だが、これには「前会略決議相成候家憲草案仮りに浄写致候に付御捺印を乞ふ」と書かれているので、家憲の内容は12日に固まっており、17日は関係者が正式に確認をした、ということであろう。また川村正平関係文書「公爵三条家家憲」には、墨書で「明治廿四年三月 日」と書かれたところの「三」を朱筆の書入れで「四」と改めている部分があり、検討自体は3月から行われていたことが推測できる。
- 6 森岡清美『華族社会の「家」戦略』 吉川弘文館, 2002, pp.208-211 <EC168-G4>
- 7 前掲注2, p.216 <https://dl.ndl.go.jp/pid/12196932/1/113>
- 8 同上, p.226 <https://dl.ndl.go.jp/pid/12196932/1/118>
- 9 同上, p.228 <https://dl.ndl.go.jp/pid/12196932/1/119>

※原則、引用の旧字は新字に改めた。また、引用部分の〔 〕内は筆者が補った。

※< >内は当館請求記号

て、次第に豊かになっていく。公美が継いでから16年後の明治40年には、年間収入が5万円に上るようになったと記されている。廃嫡を経てまだ幼い跡継ぎに代替わりせざるを得なかった三条家も、家憲や相談人に守られ、公爵家として続いていくことができたのである。



改修工事によりリフレッシュされたカフェテリアのフローリング

図書館を 施設面から 支えます



関西館総務課施設係は、関西館の中で施設設備の維持管理、庁舎管理、防災対応を担当しており、技術職と事務職の職員が力を合わせて業務にあたっています。

施設設備の維持管理には、保守業務と工事があります。保守業務では、設備の点検のほかに、閲覧室、事務室、書庫の温度管理や蛍光灯の交換などに対応しています。点検により破損が見つかった設備の修繕工事や、寿命を迎える設備の改修工事を業者に発注します。発注後は、工事業者の監督だけでなく、利用者サービス、職員の業務に極力影響がでないよう、スケジュール調整や関係部署への注意事項の連絡などを行います。休日の工事であっても、別の委託業者が行う保守点検や清掃業務などと重なる場合は、関係する業者に注意事項の連絡などを行います。カフェテリアのフローリングを改修した際には、営業休止が最小限の日数となるよう、工事業者とのスケジュール調整を特に入念に行いました。

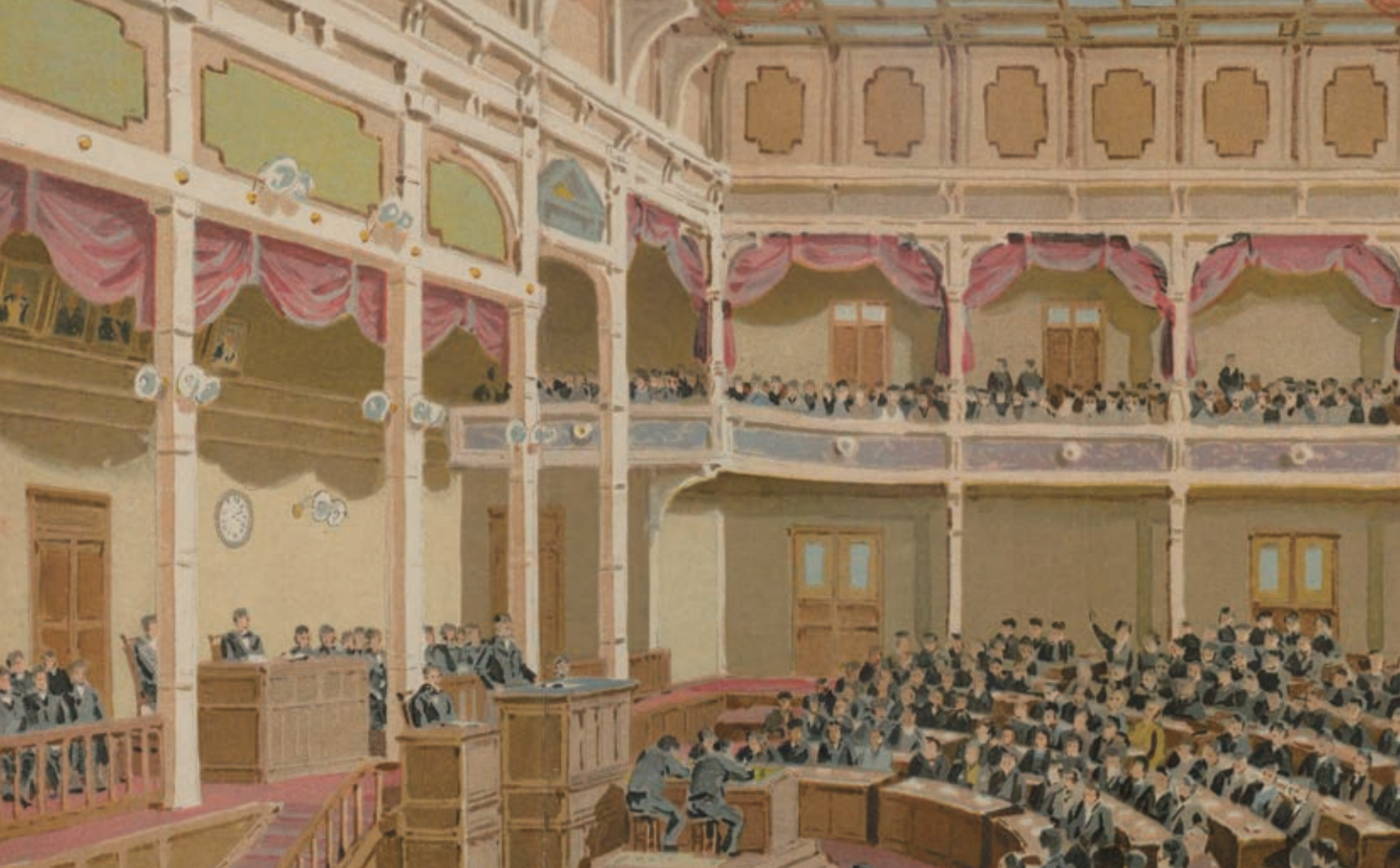
庁舎管理では、警備、清掃といった委託業務が仕様書どおりに行われているか監督するだけでなく、利用者や職員等から寄せられる様々な要望や

相談への対応を行います。館の行事でお客様を迎える際には、到着から出発までのスケジュールを確認し、快適に過ごしていただけるよう、受付や清掃、空調運転の手配をします。東京本館の資料はデジタル化が完了した後、原則として関西館に移送していますが、資料が大量であり、作業にあたる業者の人数の業者が多くなるため、館内の搬入経路や書庫への立入方法について、担当課からの相談に対応しています。

防災対応の一つとして、職員、委託業者により構成される自衛消防隊に参加してもらい、資料整理休館日に実施する防災訓練があります。コロナ禍においては、密集を避ける必要があり、集合して実施する訓練が行えず、従来とは異なる訓練内容を考えることに知恵を絞りました。コロナ禍が落ち着いた昨年度から、集合訓練を再開しました。防災意識の高まりもあり、訓練後の意見募集では、様々な意見が寄せられたため、それらを考慮しながら次回訓練の内容を検討しています。

このように、施設係では多彩な業務を行い、利用者の閲覧、職員の業務等を施設面から支えています。

(関西館総務課 施設係 小松菜)



テキストで 読める！ さがせる！

帝国議会議録検索システム、 全期間の本文テキストを公開

令和6（2024）年8月、国立国会図書館は、「帝国議会議録検索システム」において、戦前・戦中期分（明治23（1890）年11月～昭和20（1945）年8月）の速記録の画像（合計約27万ページ）からOCR（光学的文字認識）処理により作成した本文テキストを新たに公開しました。これにより、すでに本文テキストを提供していた戦後期分（昭和20（1945）年9月～昭和22（1947）年3月）と合わせて、帝国議会の全期間にわたり、速記録に掲載された質疑や議案本文などの全文検索とテキスト表示ができるようになりました。

帝国議会議録検索システムの公開は、平成17（2005）年。その前年の構築開始から数えれば、20年を経て、全期間の本文テキストが揃いました。平成11（1999）年の「国会議会議録検索システム」公開から数えれば四半世紀を迎え、第1回帝国議会から現在の国会までのすべての本文テキスト公開が実現したことになります。今回公開した戦前・戦中期分の本文テキストは、人の目による校正を行った戦後期分と異なり、OCR処理による文字の認識間違い（誤字・脱字）や認識不能を意味する文字（≡（ゲタ文字））は残っていますが、全期間の本文テキスト公開は大きな前進です。

本記事では、同システムが歩んできた道のりを振り返りつつ、今回公開した本文テキストの特徴やシステムの機能について、検索事例等を交えながらご紹介します。

（調査及び立法考査局 議会官庁資料課 立法情報係）

全期間の本文テキスト公開への道のり

帝

国議会では、現在の社会にも密接につながる国政課題が審議されました。その速記録からは審議経過をたどることが出来ます。このため、帝国議会の速記録は、日本という国家の根本がどのように作り上げられてきたのかを、現代に生きる私たちが知る手掛かりとなる貴重な歴史的資料といえます。

国立国会図書館は、そのような速記録を一元的に検索・閲覧できるように、平成16（2004）年から帝国議会会議録検索システムの構築に取り組んできました。

インターネット公開

帝国議会会議録検索システムは、平成17（2005）年7月1日、インターネットで利用できるサービスとして公開されました。7月1日は、明治23（1890）年に第1回衆議院議員選挙が実施された日です。公開当初は、第91回と第92回昭和21（1946）年11月～昭和22（1947）年3月）の速記録の画像と本文テキストのみでした。公開後の最初の課題は、日本国憲法の審議を行っている戦後期分についてのデータ整備を行い、検索の利便性を高めることでした。この期間の速記録は、現在の国会会議録と同様に、漢字とひらがなで記されており、そのままの表記で、かつ、人の目による校正をしたテキストを収録しました。

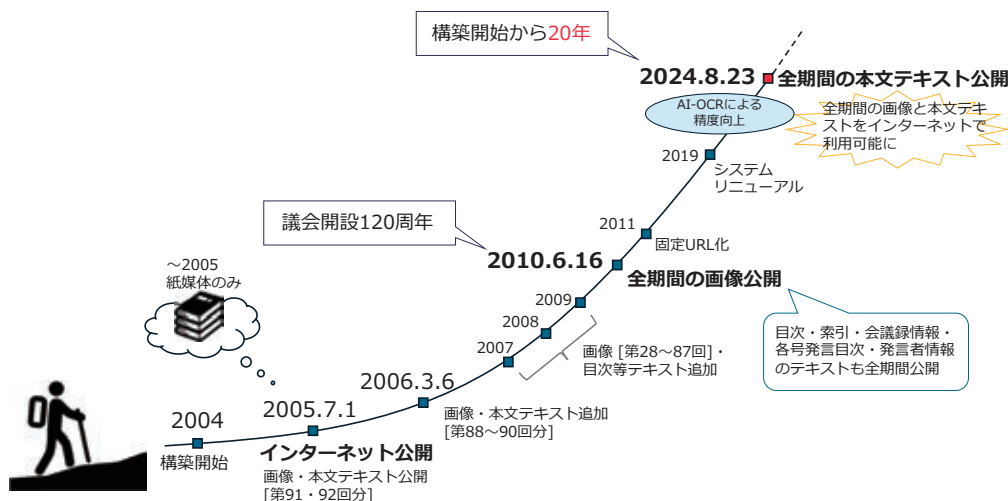
全期間の画像公開

平成18（2006）年には、第88回～第90回（昭和20（1945）年9月～昭和21（1946）年10月）の速記録の画像と本文テキストを追加しました。戦後期分については、このときにすべての本文テキストが揃いました。

第90回以前の速記録は漢字とカタカナ表記でしたが、公開済みの第91・92回に揃えてカタカナをひらがなに変換したテキストを収録しました。そして、この時も人の目による校正を行いました。その後、足かけ4年にわたって4度の画像の追加公開をして、平成22（2010）年に全期間、約31万ページ分の本会議・委員会の速記録の画像がインターネットで利用できるようになりました。議会開設120年の節目の年でした。

この時点で、第87回以前の戦前・戦中期分の速記録についても、どのような議案や案件の審議が行われたのか検索して探し出すことが出来るように、テキストの一部は公開していました。例えば、本会議や委員会の名称である「会議名」、取り扱う議案名などを記した頭書き部分にあたる「会議録情報」、発言者名の一覧である「発言目次」、発言者名のみがなや肩書き等の「発言者情報」のテキストです。また、各回次の目次・索引もテキスト化して画像へのリンクを設けました。帝国議会では、委員会名が法律案名を冠していることも多

帝国議会会議録検索システムの歩み



いため、委員会の名称も検索の糸口になったのです。

しかし、審議での発言内容をキーワードで探すには、一部ではなく、本文すべてをテキスト化して全文検索できることが求められます。帝国議会議録検索システムの計画時から、全期間の本文テキスト化は構想していましたが、戦前・戦中期分の画像は約27万ページあり、そのテキスト化は大きな課題でした。

全期間の本文テキスト公開

昨今の急激な技術革新が、この課題を解決してくれました。国立国会図書館のデジタル化資料に最適化させたAIIOCRを用いて、数年前には困難だった精度の高い本文のテキスト化が実現したのです。

令和6（2024）年8月23日、AIIOCRにより作成した戦前・戦中期分の本文テキストを公開しました。これにより、帝国議会の速記録の全期間の本文テキスト公開に至りました。戦前・戦中期分の本文テキストは、原文そのままです。戦後期分と異なり、漢字とカタカナ表記のままで、ひらがなとカタカナは区別することなく検索が可能です。戦後期分と異なり、人の目を通す校正作業はほとんど行っていないので、検索や表示が正確に行えない場合があります。しかし、全文検索するには十分に役立つ精度であると考え、早期に公開することになりました。

本文テキストの間違いのご指摘については、専

用フォームから承っています。皆さまのお力も借りしながら、データの校正作業を続けてまいります。

公開の意義と反響

帝国議会の速記録は、国政課題の審議の様子を現在に伝える記録というだけのものではありません。当時の世間を賑わしていた話題からみえる世相や時代の空気、そして当時の話し言葉に近い日本語の使われ方なども読み取ることができます。

令和6（2024）年8月の全期間の本文テキスト公開直後から、SNS（X・旧Twitter）では、政治史、政治思想史や地方史などの研究に役立つという歓迎の声、国語資料としての価値が高いという評価、これまで見つけられなかったものを探そうで楽しみたいといった期待を寄せる言葉が見受けられました。政治家に限らず「夏目漱石」や「雪舟」などの人名、「洗足」「函館」などの地名や駅名、「源氏物語」などの作品名、「映画」「関税」「焼畑」「ファン」などの一般名詞といった、さまざまな単語での検索が行われており、方言の用例をさがすために使用した例も見られました。発言に含まれる言葉を検索できることで、情報源の海が大きく広がったと感じてくださった方が多いようです。

帝国議会議録検索システムを、多様な研究への扉をひらくツールとして役立てていただけることを期待しつつ、今後もシステムの機能充実に努めます。

帝国議会議録検索システムの収録対象について

帝国議会では、逐語的に記録する速記録だけでなく、議事の要点をまとめた議事録など、さまざまな種類の会議の記録が作成されました。「帝国議会議録検索システム」には、このうち帝国議会の本会議及び委員会の速記録が収録されています。本会議では原則的に速記録が作成されたのに対し、委員会では速記録が作成されない場合があります、速記を付す範囲は院や委員会、回次によって相当の差がありました。

▼貴族院

種類	回次	本システムの収録状況
本会議	速記録	第1～92回 収録
	議事録	第1～92回 収録対象外
委員会	速記録	第1～92回 収録
	会議録	第1～92回 収録対象外

▼衆議院

種類	回次	本システムの収録状況
本会議	速記録	第1～92回 収録
	議事録	第1～92回 収録対象外
委員会	速記録	第1～14回 収録
		第15～92回 (※1)
	会議録	第1～14回 収録対象外
		第15～92回 収録

(※1)：衆議院では、第15回以降、委員会の速記録が委員会の会議録（議事の要点がまとめられた記録）に編入されました。

参考文献：葦名ふみ「『国議会議録』前史—帝国議会議事録・委員会の会議録・速記録・決議録の成立と展開—」『レファレンス』744, 2013.1, pp.53-83 (<https://dl.ndl.go.jp/pid/6019127/1/1>)

検索事例・画面の紹介

キーワード検索

キーワード検索では、発言のほか、会議の名称、発言者の氏名など、幅広くキーワードで検索できます。ひらがなとカタカナ（例：あ・ア）、大文字と小文字（例ツ・ッ）の区別を行わないので、どちらを入力してもヒットします。「クリスマス」を検索し、帝国議会ではじめてクリスマスが登場する速記録を調べてみましょう。

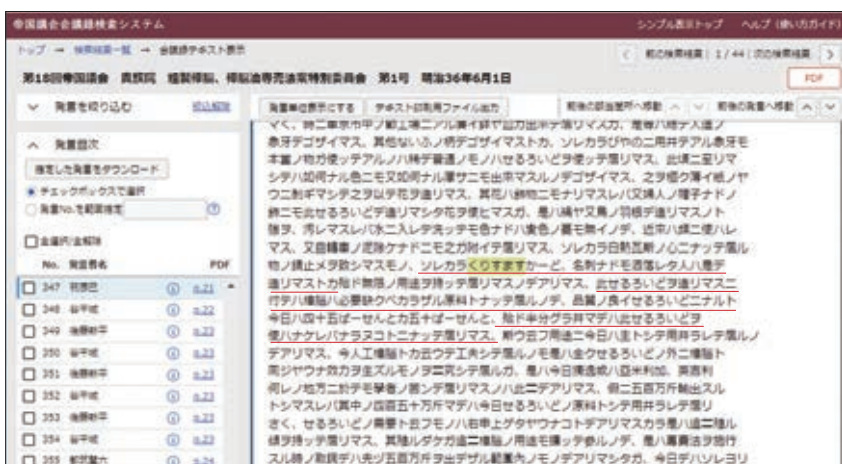
「クリスマス」を検索します。



検索結果の中で「日付：古い順」に設定し、表示します。
一番古い速記録は、明治 36（1903）年のものです。
「該当箇所を展開」します。



検索した語がハイライトされて表示されます。
発言者名と発言番号の書かれた部分をクリックすると発言の一部が表示されます。
※すべての箇所を展開したい場合は、「該当箇所をすべて展開」することもできます。



「くりすますカード」がクリスマスの語の初出で、次のテキストを見ることができます。

「それからクリスマスカード、名刺なども洒落れた人は是 [セルロイド] で造りますとか（中略）此セルロイドを造りますに付ては樟脳は必要欠くべからざる原料となつて居るので、品質の良いセルロイドになると（中略）殆ど半分ぐらいまでは此セルロイドを使はなければならぬことになって居ります」

セルロイド製品の一つとしてクリスマスカードが紹介されています。セルロイドの製造には樟脳が必要不可欠でした。当時、日本の樟脳は全世界に輸出されていました。



カードがセルロイドだったなんて!!

詳細検索

詳細検索では、発言、発言者、回次や会議名など、検索項目を指定して検索できます。探したい検索条件がはっきりしている場合は、詳細検索が便利です。大正 14（1925）年の第 50 回帝国議会で普通選挙法が成立しました。当時の加藤高明首相による、普通選挙法の提案理由を、今回は衆議院の速記録の中から探してみましょう。

「詳細検索」を選び、詳細検索画面を開きます。

検索語に「普通選挙」、発言者名に「加藤高明」、院名を「衆議院」、帝国議会回次を「50 回のみ」と指定して検索をします。「厳密な検索」はチェックをオフにしてください。旧字、新字を区別なく検索できます。（「普通選挙」で検索しても「普通選挙」がヒット）

検索結果が複数ある場合は希望の箇所を選んで表示できます。

第 50 回帝国議会の冒頭、衆議院本会議で加藤高明首相は、普通選挙法の導入の決意を述べています。

「今や正に普通選挙の制を定め、周く国民をして国運進展の責任に膺らしむべきの秋であると信ずるのであります（拍手）将又近時の選挙の実情を見ますに、各種の弊害続出し、憲政前途の為深憂に堪へざるものがあります、是等の弊害を匡正し、選挙の公正を完く致しまするは、憲政の基礎を鞏固にする所以であると信じます」

検索式による検索

「 α 」を掛けたものを「 β 」を掛けた延語球を探してみよう。



※「ゲタ」と入力して変換すると「=」が出てきます。

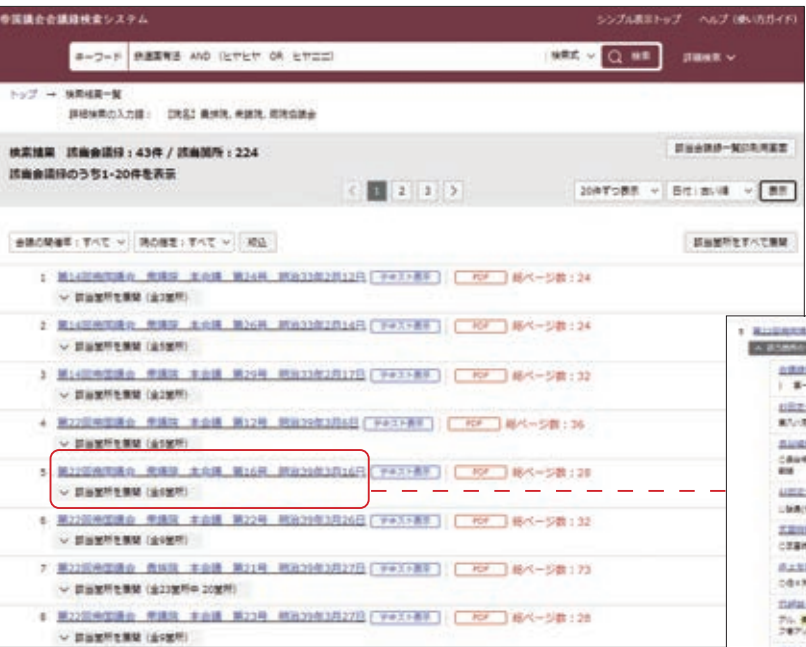
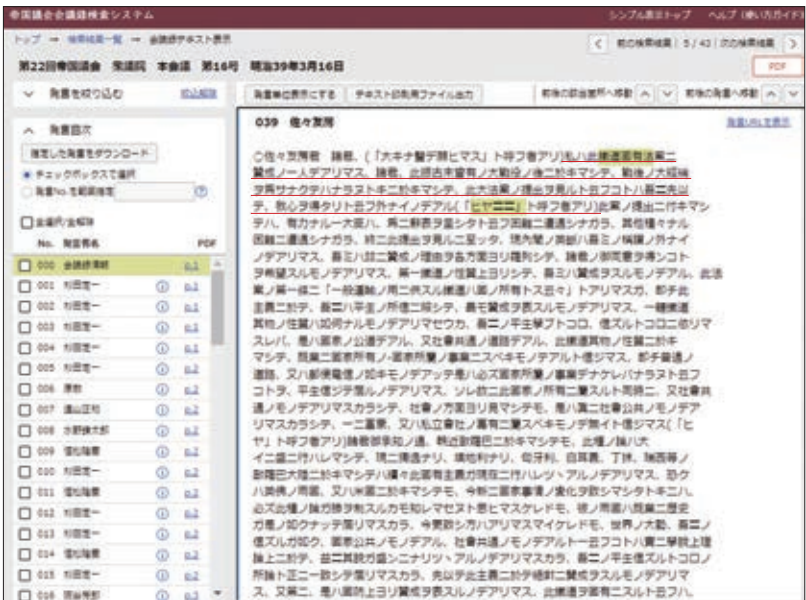


図3-4の展開した画面



注18:性、人、男、不、誠、知、誠、其、一、死、已、部、分、(179)

「私は此^{この}鉄道国有法案に賛成の一人であります、諸君、此^{この}振古未曾有の大戦役〔注：日露戦争〕の後に於きまして、戦後の大^{たい}経綸^{けいりん}を為さなくてはならぬときに於きまして、此大法案の提出を見ると云ふことは吾^{われ}先^{さき}以て、我心を得たりと云ふ外ないのである（「ヒヤ^ニ」と呼ぶ者あり）」

〔「ヒヤく」ト呼フ者アリ〕

「ヒヤ==ト呼フ者アリ」
の部分の画像（PDF）

目次・索引を使った検索

目次、索引を使った調べ方も便利です。目次には、議題やその細目が掲載され、索引には、法律案、決議案といった件名や発言者ごとの索引が掲載されています。それぞれ該当する速記録へのリンクもあります。詳細検索画面では、目次・索引に限定した検索もできます。全文検索で検索結果が多い場合はこちらもお試ください。

詳細検索画面で目次・索引のみにチェックを入れます。調べたい回次を指定できます。(画面は第41回を指定)

検索結果から目次や索引に移動できます。

第41回帝国議会貴族院本会議の議事速記録の目次ページ数のリンクから速記録に移動することができます。

第41回帝国議会貴族院本会議の議事速記録の索引日付やページ数のリンクから速記録に移動することができます。

『官報』号外に掲載される速記録

第1回帝国議会の「衆議院議事速記録」第1号は、明治23(1890)年12月3日に『官報』附録として刊行されました(「貴族院議事速記録」第1号は12月5日)。

本会議の議事速記録が『官報』に掲載されることになった経緯には、貴衆両院の書記官長から官報局長に「帝国議会の速記録を日々官報附録として刊行したいと考えているが差し支えないか」という旨の照会があり、これを官報局長が承諾したといった事実があるようです。

第1回帝国議会の間、貴衆両院の本会議の議事速記録は基本的に『官報』附録の扱いで、日曜・祝祭日のみ『官報』号外でした。第2回以降は、すべてが『官報』号外として発行されるようになりました。この刊行形態が引き続いたことで、現在も、国会両院(衆議院・参議院)の本会議の会議録は、『官報』号外として発行されています。

参考文献：葦名ふみ「『国会会議録』前史—帝国議会 議事録・委員会の会議録・速記録・決議録の成立と展開—」『レファレンス』744, 2013.1, pp.53-83 (<https://dl.ndl.go.jp/pid/6019127/1/1>)；大山英久「帝国議会の運営と会議録をめぐる」『レファレンス』652, 2005.5, pp.32-50 (<https://dl.ndl.go.jp/pid/999894/1/1>)；大蔵省印刷局編『官報百年のあゆみ』1983, p.290 (<https://dl.ndl.go.jp/pid/11933591/1/177>)；日本速記協会『日本速記百年記念誌』1983, 年表 p.14. (<https://dl.ndl.go.jp/pid/12278727/1/285>)



テキスト表示画面の機能

テキスト表示画面では、本文テキストから一つ一つの発言が切り分けられて表示されます。下記画面は、昭和4（1929）年の第56回帝国議会、貴族院の本会議です。幣原喜重郎議員が、外交についての質疑を行っています。画面は、徳川家達貴族院議長とのやり取りの場面です。

画面左上部では、キーワードや発言者名で絞り込み検索ができます。

画面上部の「テキスト印刷用ファイル出力」を押すと、表示している速記録のテキストファイルをダウンロードできます。

「PDF」を押すと画像（PDF）表示画面が開きます。

The screenshot displays the 'Imperial Diet Session Record Search System' interface. On the left, there are search filters for keywords and speakers. The main area shows a list of speakers (004 to 009) with their names and roles. On the right, a detailed view of a speech by Naomasa Hara is shown, including the text of the speech and a 'PDF' button. Red dashed lines and arrows point to specific features: the search filters, the 'Text File Output' button, the 'PDF' button, and the speaker list.

画面左下部には、発言目次があります。目次にある発言者名をクリックすると、右側のテキスト表示領域に該当する発言が表示されます。

◇ 発言目次にあるチェックボックスで選択するか、発言 No. の範囲を数字とハイフンで入力して、「指定した発言をダウンロード」ボタンを押すと、指定した発言のみをダウンロードすることもできます。

◇ 発言者名の右にある ⓘ を押すと、発言者情報（よみがな、所属会派など）が表示されます。

発言者情報	
発言者名:	幣原喜重郎/しではうきじゅうろう
所属会派:	同和会
肩書き:	選出: 勸業議員
在任期間:	大正15年1月29日～昭和22年5月2日

幣原喜重郎議員の発言者情報

データ整備の苦労話

さまざまなレイアウトへの対応

帝国議会の速記録には、多種多様なレイアウトがあります。下の画像は、段組が異なるレイアウトの例です。本会議・委員会の種別、時期等によって、2段、3段、4段、5段と異なるレイアウトが採用されています。

複雑なレイアウトの場合、読み取った文字をつないで一文にすると、読み順や段落の範囲の認識間違いが発生しやすくなります。OCRによる文字の認識が正しくとも、正しい文章のテキストが作成されないことが生じます。AI-OCRによるテキスト化作業では、文字の認識向上に加えて、レイアウトの認識向上にも取り組む必要がありました。



2段



3段



4段

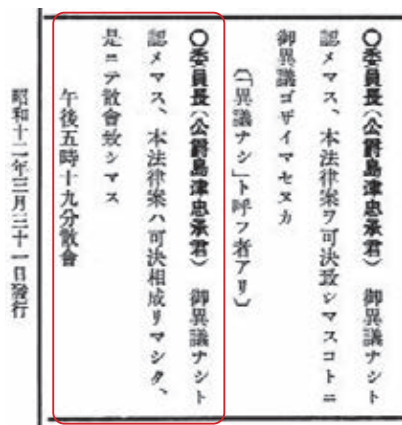


5段

発言の切り分け

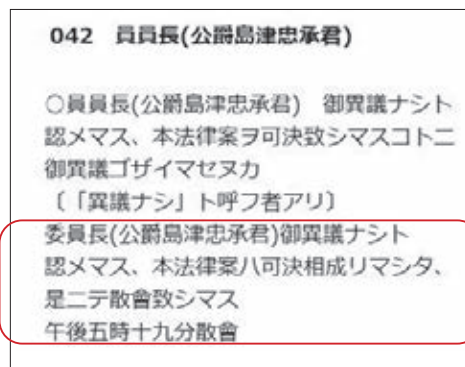
全期間本文テキスト公開の前から、発言目次や発言者情報は、すべての速記録で公開していました。これらは、平成期に手作業で時間をかけて作成し、システムに投入したものです（本記事 p.8, 「全期間の画像公開」の節参照）。

令和に入り、AI-OCRを使って作成した戦前・戦中期分の本文テキスト公開時には、投入済の発言目次や発言者情報を活かせる投入プログラムを開発しました。これにより、本文テキストを一つ一つの発言に切り分けた上で、発言目次や発言者情報との紐づけを自動的に行えるようにしました。発言の切り分けは、「○」＋「発言者名」＋「」」（全角スペース）のかたまりを目印としました。その目印をうまく読み取れなかったため、発言の切り分けと紐づけがうまくできていないところがありますが、順次修正予定です。



画像（PDF）表示画面

発言単位の日印の一つである○をうまく読み取れず、切り分けに失敗したため、一つ前の発言の続きであるかのように表示されてしまっている例です。



テキスト表示画面



速記者の苦勞よもやま話

議場で飛び交う発言を克明に書き取った速記録は、時に速記者自身の苦勞すらも私たちに教えてくれます。

もう始まっている…！？

速記者が議場に着いた時には、なぜか討論が始まっていたこともありまし
た。とはいえ、速記者の到着を待って
会議を始める事の方が多かったよう
で

〔記者至ル時既に討論最中ナリ〕

第1回帝國議會衆議院予算委員會速記録
第10号 明治23(1890)年12月22日 1頁



○委員長(公爵徳川慶久君) ナリト此際申上ゲマス、
速記者ガ「ファン」ガ邪魔ニナルト云フコデスカラ高聲ニ質問
ヲ願ヒタイ

暑い、うるさい……

夏は空調(ファン=扇風機)の音
が邪魔をして、声が聞き取りづら
かったようです。

第43回帝國議會貴族院所得税法改正法律
案外六件特別委員會議事速記録 第1号
大正9(1920)年7月15日 3頁

第59回帝國議會衆議院小作法案委員會議録
第16号 昭和6(1931)年3月17日 41頁

○小西委員長 此際一言シマス、委員
課カラ、モウ一時間モ前ヨリ速記者ガ
非常ニ疲レテ居ルカラ、ドウカモウ止
メテ戴キタイト云フ申出ガアリマシ
タ、併ナガラ皆サンガ大變ナ御熱誠ヲ
以テ、眞摯ナル御質問ヲサレテ居リマ
スカラ、是マデ延長ヲ致シタノデアリ
マス、其御努力ニ對シテ深ク感謝致シ
マス、又速記ノ方ニ於テモ熱心ニ努力
サレタコトヲ多ト致シマス、ソレガ爲
ニ本日ハ第三章マデ質問應答ヲ終了致
シマシタ、明日ハ引續イテ第四章ヨリ
質問應答ヲ致ス積リデアリマス、本日
ハ是デ散會致シマス
午後七時二分散會

本当に無理なんです

「もう一時間も前より速記者が非常に疲れて居るから、
どうかもう止めて戴きたいと云ふ申出がありました」

連日多くの委員会が開かれて、速記者たちは疲労困憊。
この10日ほど前には激務のあまり速記者たちが一齊
に欠勤するという事件も起きました。

〔衆議院速記者、突如罷業さわぎ〕『東京朝日新聞』夕刊 昭和6
(1931)年3月8日 当館請求記号 YB-2)。

写真でみる 往年の速記者たち



「貴族院速記係室」『帝國貴衆両院写真画帖』東京タイプ社、1917
当館請求記号 AZ-244-M8

議員が語る速記の意義

議員自身が、速記を残すことの重要性を論じています。100年以上昔の発言ですが、今でもその趣旨は古びていません。

「人の言論は一度で消えますが、幸ひにもそれが速記に残って居る故、其跡を尋ねて政府の人も議員もそれに依って意見を闘はし、更に政治上に力を為し得るのであります」

○荒川委員 議會委員會ノ演説ヲ、議員ノ人々ハソレガ全部ノヤウニ思ハル、カ知レマセヌガ、寧ロソレヨリモ速記ノ力ガ多イノデアリマス、議員ノ聲ノ届ク範圍ハ極メテ狭イノデアリマス、ソレガ速記ニ依ッテ天下ニ弘メラル、ノデアリマス、速記ノ大切ナルコトハ勿論、尙ホ其速記ニ在ル言論ヲ引用シテ、サウシテ政務ノ研究討論ニ利用セラルコトハ多大ノ效果ヲ持ッテ居ル、人ノ言論ハ一度デ消エマスガ、幸ヒニモノレガ速記ニ残ッテ居ル故、其跡ヲ尋ネテ政府ノ人も議員モソレニ依ッテ意見ヲ闘ハシ、更ニ政治上ニ力ヲ爲シ得ルノデアリマスカラ、議員ノ言論ガ大切ナルコト同時ニ、殆ド

第45回帝国議會衆議院速記者ノ養成及優遇ニ関スル建議案委員會會議録 第1号 大正11(1922)年3月23日 5頁

みんな速記をつけたい

委員会の数に対して速記者の人手が足りないこともありました。

どの会議に速記をつけるか、委員会と事務局の間で交渉が行われることもあったようです。速記者が配置されなかった委員会では、開会を延期したり、概要を記す「筆記」で記録を取ったりといった措置がとられました。

(浅川隼等編『日本速記五十年史 速記発表五十週年記念』日本速記協会、昭和9(1934)年 120頁
https://dl.ndl.go.jp/pid/1225346/1/66)

本議案ハ重要問題ナルヲ以テ速記者ヲ付セラレンコトヲ要求ス

第36回帝国議會衆議院地租條例中改正法律案外二件委員會會議録 第2号 大正4(1915)年5月28日 1頁



ご紹介した例は、いずれも帝国議會會議録検索システムでご覧になれます。ぜひ気軽にお試しください。
帝国議會會議録検索システム
https://teikokugikai-i.ndl.go.jp/



[p. 7の屏絵出典] [p. 17の絵の出典]
五姓田芳柳「第二十二議會」『帝国画報』
第2年(2)、富山房、1906.2 <雑53-11イ>

[イラスト出典]

p. 8 登山者 silhouette illust
https://www.silhouette-illustr.com/illustr/20324
p. 8 積み上げた本 silhouette illust
https://www.silhouette-illustr.com/illustr/38055p. 10
p. 10 クリスマス いらすとや
https://www.irasutoya.com/2015/12/blog-post_90.html
https://www.irasutoya.com/2015/11/blog-post_607.html
p. 15 悩む・考える人 silhouette illust
https://www.silhouette-illustr.com/illustr/35083
p. 16 走る人 Print Out Factory
https://www.printout.jp/CL/CRC/PI/037/CL-CRC-PI-037.html



「衆議院速記課」『帝国貴衆両院写真画帖』東京タイプ社、1917
当館請求記号 AZ-244-M8

本



文化庁・メディア芸術コンソーシアムJV
事務局・立命館大学ゲーム研究センター刊
2021.2
45 p ; 28 cm
<請求記号 KD958-M176>



「敵」を知ること、「おのれ」を知ること

—米国国立公文書館所蔵「米海兵隊鹵獲^{ろかく}日本文書」： 米軍が日本軍から接收した文書類をめぐって—

吉家 あかね

太平洋戦争開戦前、米国は日本を軍事的に過小評価していたと言われています⁽¹⁾。しかし日本が真珠湾を攻撃しフィリピン占領にも成功した頃には、米国は敵国日本に対する認識をあらため、実践的な戦略分析を行うべく日本語専門家の養成プログラムを整備し、本格的な対日諜報活動に着手していました⁽²⁾。

2023年8月（一部は2024年5月）からデジタルコレクションで公開している⁽³⁾「米海兵隊鹵獲日本文書」は、そうした米国側の諜報活動に使用された日本の公文書や日本軍将兵らの手帳、日記等449点からなります。それらは、主にガダルカナル島や硫黄島の戦いにおいて米軍に鹵獲（戦場において敵から兵器などを獲得すること）されたもので、現在は「海兵隊文書」として米国国立公文書館で公開されています。数十万点に上ると見られる鹵獲資料⁽⁴⁾のうち、不要とされた文書類の大半は処分されたと考えられますが⁽⁵⁾、残った文書のうち一部が占領期接收資料と共に日本に返還されたほか、戦犯関係の資料、あるいは各機関由来の資料として保管されることになりました。この「米海兵隊鹵獲日本文書」もそうした経緯で「海兵隊文書」の一部に含まれることになったと推察されます⁽⁶⁾。

国立国会図書館では2007年度と2022-2023年度の二度にわたって、これらの資料のデジタル撮影を行いました。2022年度に原本の撮影を担当した者として、これらが「敵国」を知るための米軍の鹵獲品であった過去を振り返りながら、当時の日本兵の言葉を直に伝える稀有な史料としての現代的価値をお伝えしたいと思います。

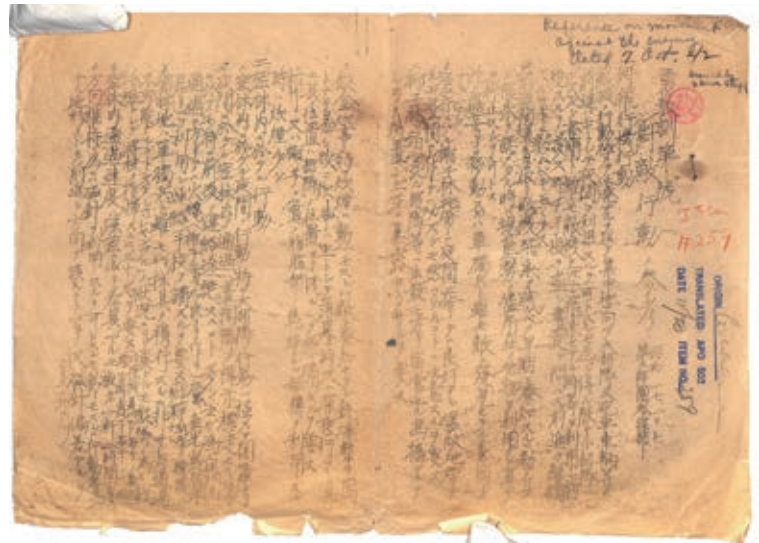


図1 「勇教訓第一號」の原文書と英訳文書

(上) 第二師団参謀部「勇教訓第一號：對敵行動ノ参考」(昭和17(1942)年10月7日付)(米海兵隊鹵獲日本文書) <https://dl.ndl.go.jp/pid/13437431/1/2>

文書の右上に記された米軍側のメモによると、ガダルカナルで鹵獲された後すぐの、10月か11月30日に翻訳されたことがわかります。この文書では、敵機による発見を回避する方法や、ジャングル内を前進する方法等が指示されています。「最後ノ勝利ハ常ニ白兵力ニ在ルヲ忘ルベカラズ」という一文が含まれていますが、近年の研究では、こうした白兵戦術への依存が日本軍の大きな敗因のひとつとされています⁽⁸⁾。

(左) “Captured Documents and Materials - Guadalcanal Original Folder No. C15-3” (「米海兵隊太平洋戦争文書」) <請求記号 MCJ 01560-01563> に収められた同文書の英訳。参考情報として関連部署に配布されました。1943年1月1日付。

諜報戦における日本語文書

この「米海兵隊鹵獲日本文書」には、『海軍公報』や各種規則類、作業日誌、訓示、部隊レベルの命令・作戦文書、陣中日誌、本部への報告書類といった公的な文書から、個人の日記や書簡、遺書、慰問文といった私的なもので、様々な種類の文書が含まれています。その多くは、ガダルカナル島と硫黄島の旧日本軍陣地や、捕虜となったか戦死した将兵らから奪われたものと見られ、資料にある銃弾の貫通痕や血痕らしき褐色などは、その凄惨な戦況を伝えています。

太平洋戦争序盤は、捕虜となる日本兵が少なく、尋問から得られる情報が乏しかったため、鹵獲文書は情報源として重視されました。ガダルカナル島の戦いでは、米兵が日本兵の所有物を奪い記念品として持ち帰るケースが後を絶たなかったこともあり、貴重な情報源が失われることを危惧した諜報部門が兵に對し、日本語が書かれたものをすべて提出することの重要性を説いたという話が残っています⁽⁷⁾。

鹵獲された文書のうち、緊急の対策が必要な作戦計画等は前線にある時点で翻訳・共有され、作戦に反映されました。そして連合国翻訳

通訳部 (the Allied Translator and Interpreter Section : A T I S) や太平洋地域統合情報局 (the Joint Intelligence Center Pacific Ocean Area : J I C P O A) とった後方の諜報部隊に送付された文書は、重要とみなされたものから翻訳され、その全訳や抜粋、あるいは概要や分析が各諜報機関の公報 (Bulletin) をはじめとする報告書類に掲載されました。A T I S や J I C P O A の公報を参照する限りでも、部隊編成から糧秣や銃器情報に至るまで様々な情報が収集され、分析されていたことがうかがえます。

図1左に挙げた「勇教訓第一號」英訳文書の鑑には次のような注意事項が記されています。

「これらが敵の不利になるよう使われていることが知られると、情報源が絶たれてしまう。ここにある情報の取り扱いには、細心の注意を払うこと。」

アメリカが情報漏洩を最大限に警戒しているのとは対照的に、日本側の防諜意識の低さはしばしば指摘されることです⁽⁹⁾。日本の軍事郵便には検閲がありましたが、戦場での防諜対策はほとんどとられておらず、たとえば日記にも時折伏字が使われる程度で、防諜教育が徹底された形跡がありません。一因として、日本

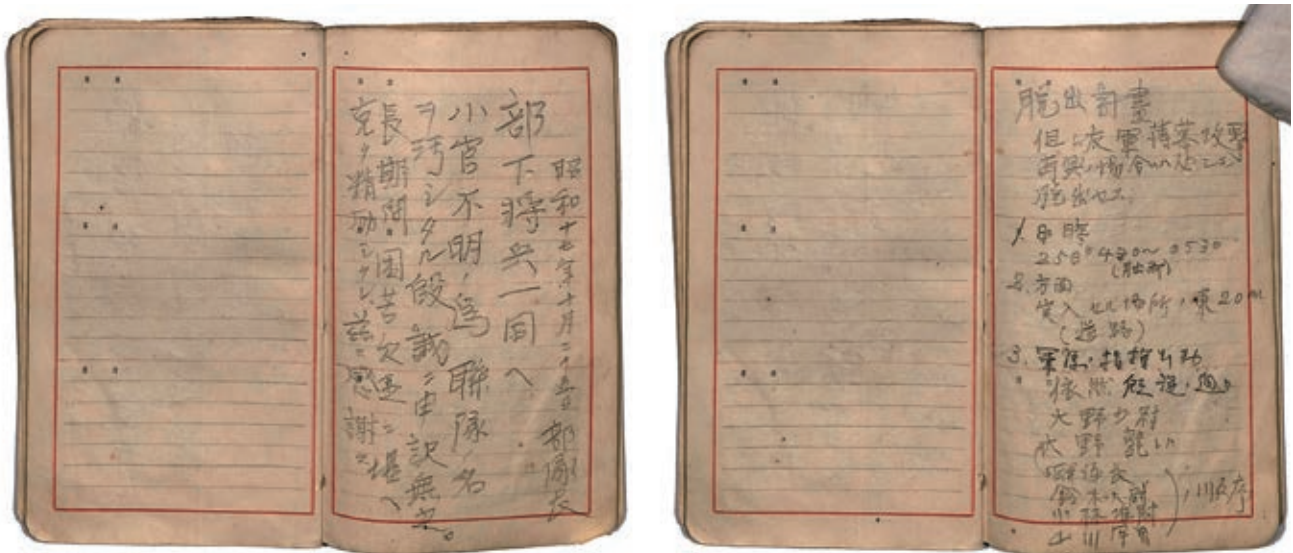
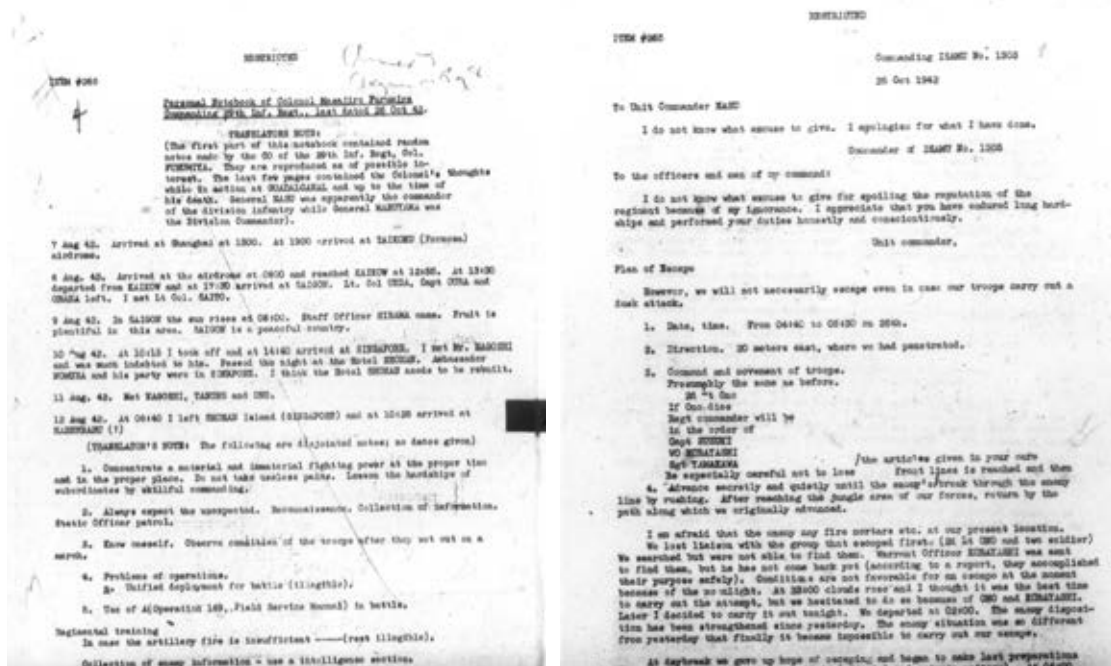


図2 歩兵第29連隊長古宮正次郎大佐のノートの原文書と英訳文書

(上) 古宮大佐のノート(米海兵隊函獲日本文書) 国立国会図書館永続的識別子 info:ndljp/pid/13437448, 43,44 コマ目

上官や部下への遺言や敵包囲下の脱出計画などが綴られています。

(下) "Captured Documents and Materials - Guadalcanal Original Folder No. C15-3" (「米海兵隊太平洋戦争文書」) <請求記号 MCJ 01560-01563> に収められた同文書の英訳。作成日不明。



語の読解ができる米兵はいないはずだという先入観があったようで、多くの日系二世を起用し、日本語を解する要員をひそかに育成していた米軍にとっては好都合な状況でした。⁽¹⁰⁾

図2の古宮大佐のノートは日本語を第一言語としていたとしても判読し難い箇所も多くありますが、一部を除きすべて英訳されています。こうした個人所有のメモや日記は乱筆であつたり、草書で記されたりすることが多く、翻訳には非常に高度な日本語読解力と経験知が必要とされます。米海軍と陸軍それぞれが設けた日本語学校の学習カリキュラムには草書体の習得も含まれていましたが、語学兵として日系二世を重用していたATISでも、実践レベルで草書を読める兵は約16%に過ぎなかったようです。⁽¹¹⁾

日本語文書の徹底的「有効利用」(エクスプロイテーション)

下の写真は、1944 年 12 月に連合国翻訳通訳部 (ATIS) が日本語文書の専門家育成のために作成したマニュアルです。



The Exploitation of Japanese Documents. ATIS Publication No. 6 <https://dl.ndl.go.jp/pid/9884477>

このマニュアルの冒頭には興味深い指摘があります。日本語には表意文字が多く同音語が多いため、日本人は自然に視覚から知識を得ようになり、文書に過度に依存する傾向があること、詳細な報告に執着する習慣があること等が挙げられています。日本語文書独特のレトリックについても言及があり、たとえば「退却」を「転進」と言い換える例を添えながら、字句を字義どおり解釈しないよう注意が促されています。

そのほか、鹵獲文書によくある資料が類型化され、それぞれの特徴が解説されたうえで、典型的な書式と翻訳の模範例が添えられています。以下に挙げるのは、マニュアル内にある解説箇所と、「米海兵隊鹵獲日本文書」内に見られる該当書式の一例です。

(注) 例示した「米海兵隊鹵獲日本文書」由来の資料はこのマニュアルが完成する前に翻訳・分析されたものであり、さらに翻訳担当機関が異なるため、このマニュアルに沿って処理されたわけではありません。

<伝令メモ>

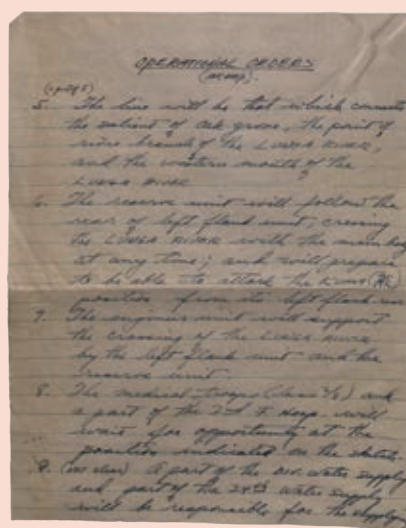
性質上判読困難なものが多いですが、最も重要な戦略的価値を持つとされました。



The Exploitation of Japanese Documents. ATIS Publication No. 6 <https://dl.ndl.go.jp/pid/9884477>



丸山政男 (第 2 師団長) によるルンガ河周辺行軍に関する指令の聞書 (米海兵隊鹵獲日本文書) <https://dl.ndl.go.jp/pid/13437955>

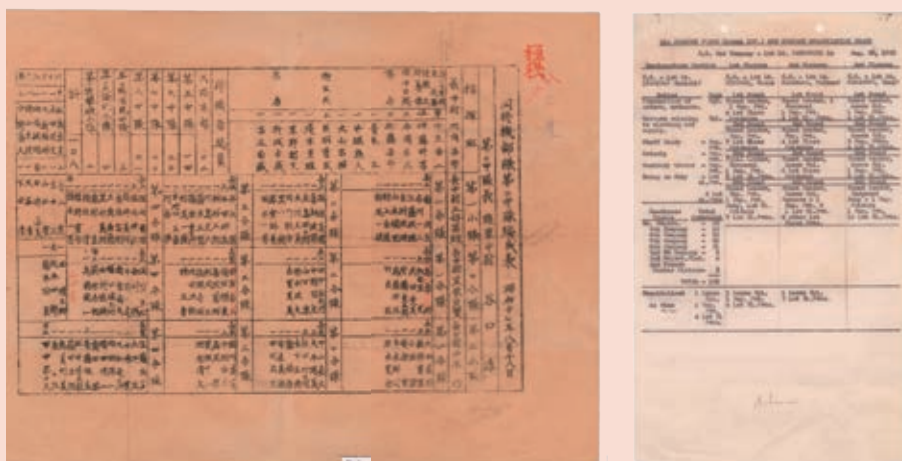


<部隊編成表>

複数時点を比較すると部隊の変遷を追うことができるため、敵部隊の戦力分析や、状況変化に応じた戦略作成に使用されたほか、捕虜の証言の真偽判断にも活用されました。



The Exploitation of Japanese Documents. ATIS Publication No. 6 <https://dl.ndl.go.jp/pid/9884477>



(左) 岡待機部隊第二中隊編成表 . 昭和 17 (1942) 年 8 月 18 日 (米海兵隊鹵獲日本文書) <https://dl.ndl.go.jp/pid/12904132>
(右) 124th Infantry 2nd Company Organization Chart (米海兵隊鹵獲日本文書) <https://dl.ndl.go.jp/pid/12904136>

<軍事郵便貯金通帳>

明確な軍事的価値が認められないような文書についても限なく解説されています。



The Exploitation of Japanese Documents. ATIS Publication No. 6 <https://dl.ndl.go.jp/pid/9884477>



軍事郵便貯金通帳 (米海兵隊鹵獲日本文書)
<https://dl.ndl.go.jp/pid/13437428>

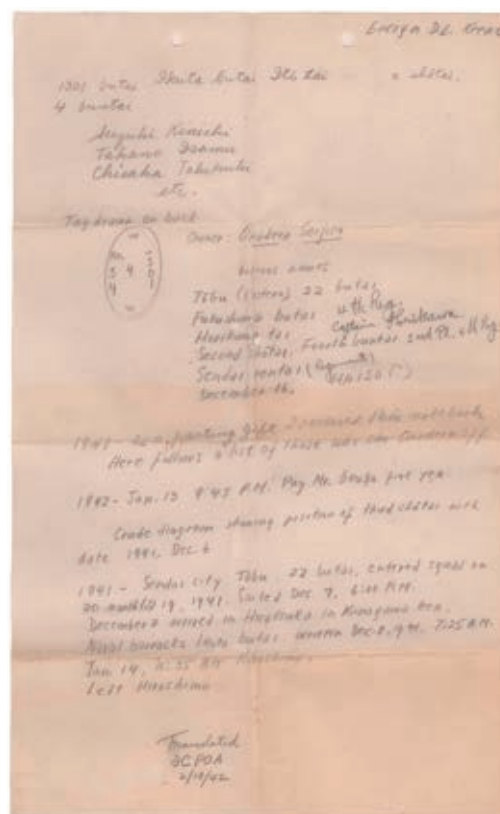


図3 東部第二十二部隊福島部隊堀川隊第二小隊第四分隊所屬兵の「従軍手帖」とその一部の英訳 国立国会図書館永続的識別子 info:ndljp/pid/12904089, 814,794 コマ目

ドナルド・キーンの読んだ日記

2019年に亡くなった日本文学者ドナルド・キーンは、米海軍日本語学校で学び、後に語学将校として函獲文書の翻訳を担当したことで知られています。キーンによると、海軍日本語学校には1942年2月に入学し、11か月間で「なんとか日本語を読み、話し、書くところまで漕ぎつけ」、さらには「もつと古典的な日本語や、草書の字体まで、ある程度はものにする⁽¹⁾ことができた⁽²⁾」のだそうです。

「米海兵隊函獲日本文書」には日本軍側の文書だけでなく、米軍側の英訳草稿やメモが混じっています。そうした米軍側の文書のなかに、キーンが担当したと思われる英訳草稿(図3)があります。

文書の右上隅に「Ensign (少尉) D. L. Keene」の署名があります。下部に「1942年2月19日に太平洋地域情報局 (ICPOA: Intelligence Center, Pacific Ocean Area) で翻訳された」とありますが、ICPOAの設立は1942年6月であることと手帖の内容などを鑑みると、キーンがICPOAに赴任した1943年の誤記とも考えられます。1943年2月といえば、キーンが本格的に日本語学習を開始して

一年経過した頃です。「リ」と「ソ」、カナの「ニ」と漢数字の「二」を混同してカタカナにやや苦戦しているらしいのと、「般(おそらく船)」「上線(乗船)」といった誤字に気づいていない様子がうかがえますが、「神奈縣」とあるのを「Kanagawa ken」と正しくとらえている上に、人名のよみにも誤りが少なく、高度な読解能力が見て取れます。また、餞別をよこした知人の名前を羅列したページに「御餞別受帖」とあるのを「As a parting gift, I received this notebook」(餞別としてこの手帖を受け取った)としたのは誤訳ではありませんが、キーンの漢文の素養が垣間見える興味深い箇所です。さらに経験を積んだ後のキーンは「奇妙な当て字にも馴れてきた(確か「けさラバウルに月ました」というのがあったのを憶えている)。そのうちに、かなりひどい筆跡の日記さへ判読出来るほど、私は日記読みのいわば達人に⁽³⁾なり、戦後には、草書で書かれた文書の解読に寄与⁽⁴⁾したとして海軍より表彰されたそうです。

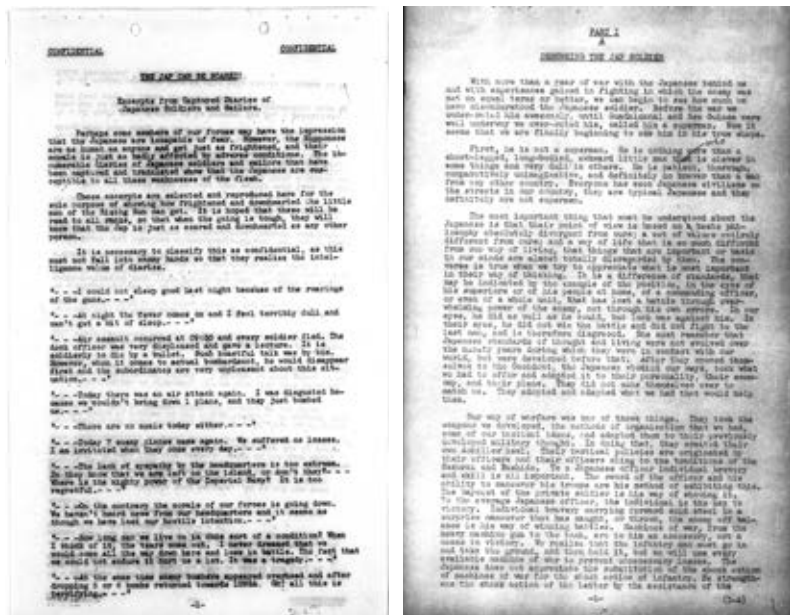


図4 “Military intelligence in the Pacific, 1942-1946 microform : bulletins of the Intelligence Center, Pacific Ocean area, Joint Intelligence Center, Pacific Ocean area, and the Commander-In-Chief, Pacific and Pacific Ocean area.” <請求記号 YE-56 >

左の文書は、敵襲におののく日本兵の日記から60もの節を引用しながら、日本兵が米兵と同様に恐怖におびえる「人間」にすぎないことを強調し、アメリカ兵が持つ恐怖心を和らげることを目的とした文書です。真珠湾攻撃からフィリピン占領、シンガポール攻略と戦線を拡大していく日本について、戦前からの差別意識も相まって、日本人＝得体の知れない狂信的超人、といったイメージが跋扈するようになりました⁽¹⁶⁾。この「無敵」の日本のイメージは、ミッドウエイ海戦における日本軍敗走以降も完全に消えてしまうことはなく、アメリカ兵の日本兵に対する恐怖心はそう簡単に打ち消せるものではなかったようです⁽¹⁷⁾。

(左) “The Jap can be scared!” Bulletin #14-42 (マイクロフィルム R2)

「ここに抄出する日記は、ライジングサンの国から来たちっぽけな男たちがいかに恐怖し、戦意を喪失するかを如実に示している。苦戦を強いられた時、日本兵が恐怖に屈しうる普通の人間にすぎないことを思いだすためにも、全階級の軍人がこれを読むことを奨励する」

(右) “Debunking the Jap soldier” Bulletin #12-43 (マイクロフィルム R3)

「開戦前は日本人を過小評価していたのが、ガダルカナルとニューギニアでの戦闘が進行するまではかれらを過大評価して超人 (superman) と称してしまっ。そしていま、ようやくかれらの正体が明らかになりつつあるのだ。第一に、日本人は超人ではない」

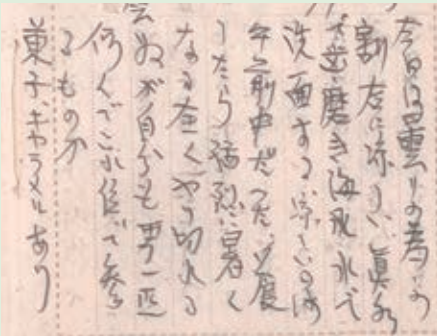
日記の戦略利用

記を読み心を打たれた日々を追想して、キーンはこう記しています。

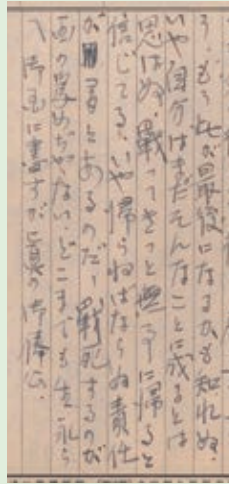
兵士の日記やメモは、個人の感想が多くを占めますが、その戦略的価値は軽んじられていませんでした。兵士の訓練内容、出港元から寄港先、航路、船舶情報、空襲を受ける様子などが特に詳細に拾われているのが、「米海兵隊函獲日本文書」にある多くの日記からうかがえます。兵士が日記を書くことを許していたことが日本軍敗北の一因だとすることが日本軍敗北の「一因」として語られます。先述の日本語文書マニュアルによると、日本軍の退却が進むことで（おそらく旧陣地に残された）より公的な文書を鹵獲することができるようになった頃には日記がもたらす情報の即効性は減ったそうですが、日本兵の士気や心理分析等には変わらず格好の材料でした（図4）。これらの分析結果は戦後の占領政策立案に活かされ、日記の記述は戦争犯罪の証拠として採用されることになりました⁽¹⁸⁾。

一方、ドナルド・キーンは、そうした日記の「実際の」活用においてその一翼を担いながらも、日本兵の綴る言葉に深く魅了されていました。ある期間、キーンの主な仕事はガダルカナル島で鹵獲された日記を翻訳することでした。それらの日

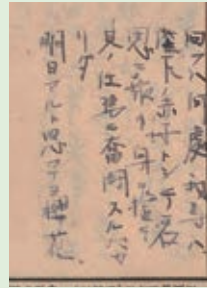
<出発から戦地まで>



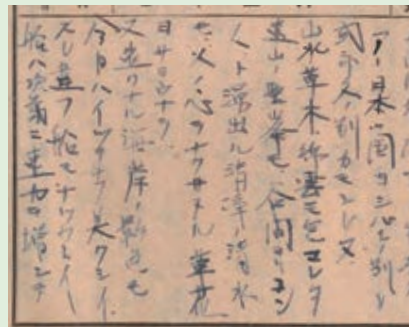
(1942 年 5 月 11 日、トラック島に向かう船上、海軍第 11 設営隊?)「今日は曇りのため割合に涼しい。眞水で歯磨き海水で洗面する。涼しいのは午前中だった。夕食したら猛烈に暑くなる全くやり切れないが自分も男一匹何んでこれ位で参るものか 菓子、キャラメルあり」
info:ndljp/pid/12904049, 17 コマ目



(1942 年 5 月 14 日、横須賀、海軍第 11 設営隊)「もう此が最後になるかも知れぬ。いや自分はまだそんなことに成るとは思はぬ。戦ってきつと無事に帰ると信じてる。いや帰らねばならぬ責任が多々あるのだ。戦死するのが国のためぢやない。どこまでも生永らへ御国に盡すが眞の御倅公。」
info:ndljp/pid/12903981, 77 コマ目

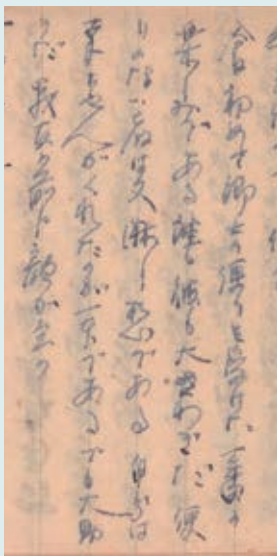


(1942 年 5 月 14 日、旭川、一木支隊)「向フハ何處。我等ハ陛下ノ赤子トシテ君恩ニ報イ、身ヲ捨テ其ノ任務ニ奮闘スルバカリダ。明日アルト思フナヨ櫻花」
info:ndljp/pid/12904041, 9 コマ目

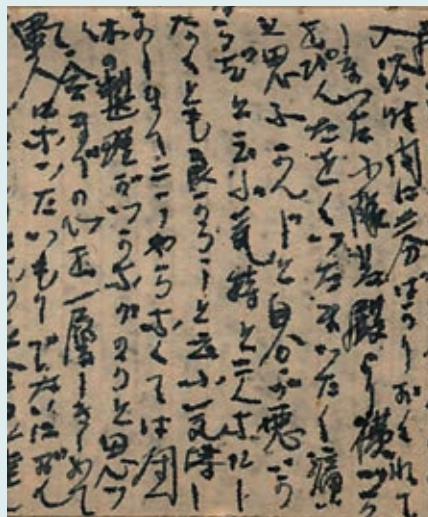


(1942 年 5 月 19 日、門司港、一木支隊)「ア、日本御国ヨシバシノ別レ或永久ノ別カモシレヌ。山水草木、綿雲モ(ママ)包マレタ遠山ノ聖峯モ、谷間ヨリコンヘト湧出ル清浄ノ清水モ、人の心ヲナクサメル草花ヨサヨウナラ。又遠クナル海岸ノ景色モ今日ハイツテ(ママ)ナク美クシイ。スレ違フ船モナツカシイ船ハ次第二速力ヲ増シテ」
info:ndljp/pid/12904041, 11 コマ目

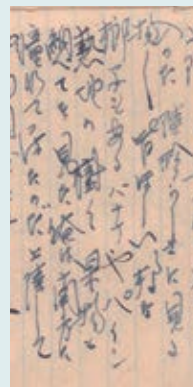
<軍隊生活>



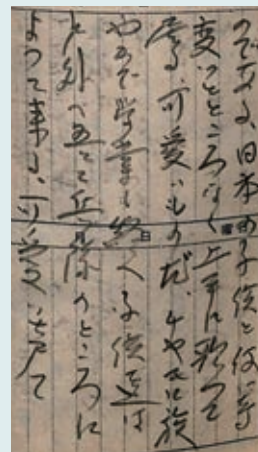
(1944 年 5 月 18 日、硫黄島、西 2716 部隊)「今日初めて郷土の便りを受けた 一番の楽しみである 誰も彼も大さわぎだ 便りのない者は又淋しい想である 自分は幸ちやんがくれたのが一本である でも大助りだ 戦友の前に顔が立つ」
info:ndljp/pid/12904178, 31 コマ目



(1942 年 8 月 15 日頃、トラック島、海軍第 11 設営隊?)「入浴時間に二分ばかりおくれてしまった小隊長殿より横づらをびんたをくつたまつたく痛いと思ふかんじと自分が悪いからだと思ふ気持ちとこんなになくとも良からうと思ふ気持ちとかななくてこうやらなくては団体の整理がつかないのかと思つて今までの心を一層しき(ママ)しめて軍人になつたつもりで」
info:ndljp/pid/13437444, 18 コマ目



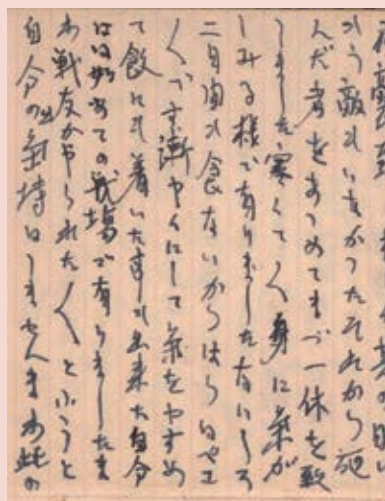
(1942 年 6 月 16 日頃、グアム島、一木支隊)「陸珍らしきに見る物へ皆ほしい様な椰子もあるバナナやパイナップルの樹々果物も總てを見た俺は南方に憧れて居たのだ」
info:ndljp/pid/12904050, 25 コマ目



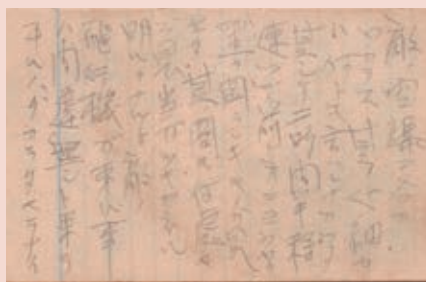
(1942 年 7 月 18 日、グアム島、所属部隊不詳)「(日本の歌を歌う現地の子供は)日本の子供と何等変つと(ママ)ところなく上手に歌つて居る。可愛いものだ。チャモロ族。やかで(ママ)学業も終へ子供達は戸外の吾々兵隊のところによつて来る。」
info:ndljp/pid/13437938, 35 コマ目

*p.26,27 に掲載されている資料はいずれも国立国会図書館内限定公開。
翻刻部分の下に "info:ndljp" で始まる部分は国立国会図書館永続的識別子。

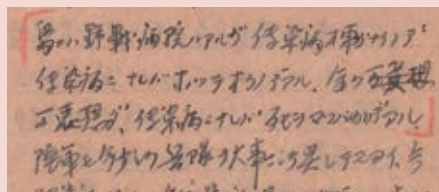
<戦場>



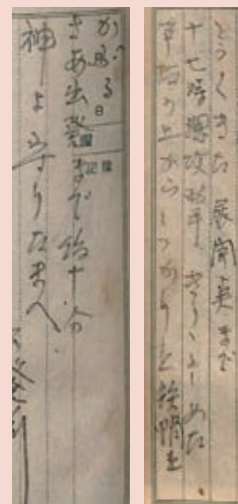
(1942年3月5日頃、ジャワ島での夜襲後、歩兵第16聯隊)「それから死んだ者をあつめてまづ一休を致しました寒くてへ身に気がしめる様で有りましたなにしろ二日間は食ないからにははらへず漸やくにして気をやすめて飲にも着いた事も出来た自分には初めての戦場で有りましたまわ(ママ)戦友がやられたへと云うと自分の生気持はしません」
info:ndljp/pid/12904098, 8コマ目



(1942年9月3日頃、ガダルカナル島上陸前後、暁2956部隊)「敵ノ空爆ニ合カワラズ其ノ心細サハ何トモ言ハレナカッタ(略)明ルクナルト敵ノ飛行機ガ来ル事ハ間違無シト来テキルノダカラタマラナイ」
info:ndljp/pid/12904055, 37コマ目

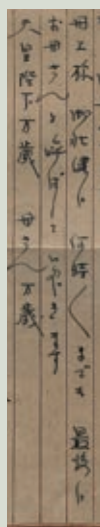


(1944年8月8日、硫黄島、宮7838部隊)「島ニハ野戦病院ハアルガ傳染病棟ガナイノデ傳染病ニナレバホッテオクノデアル。全ク可哀想ダ、傳染病ニナレバ死ヲマツバカリデアル。陸軍モ今少シク兵隊ヲ大事ニシテ呉レテモヨイ」(朱入れは米側による翻訳指示箇所)
info:ndljp/pid/12904166, 18コマ目

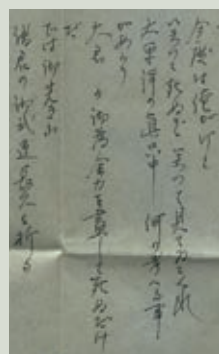


(1942年9月24日、ガダルカナル島、佐藤部隊)「とうへきた展開点まで十七時總攻撃 きりとしめた手拭の上からしっかりと鉄帽をかぶる さあ出発まで後十分 神よ守りたまへ」
info:ndljp/pid/13437937, 56, 57コマ目

<遺書>



(1942年9月3日、ガダルカナル島にて総攻撃を前に、所属不詳)「母上様 御壮健に 何時へまでも 最後にお母さんと呼ばしていただきます 天皇陛下万歳 母さん万歳」
info:ndljp/pid/13437726, 10コマ目



(日時不詳、ある陸軍少尉の同期生宛)「今度俺が行く 笑つて死ぬぞ 笑つて見ておくれ 大平洋(ママ)の眞只中何の考へる事があらう 大君の御為全力を盡して死ぬだけだ では御先きに 諸君の御武運長久を祈る」
info:ndljp/pid/13437634, 4コマ目

日記を読みなおす

本来、ごく私的なものであるはずの日本兵らの日記や書簡が、アメリカの公文書として長く保管されてきたのは歴史のなせる不思議な巡り合わせです。そしてこの度そのデジタル画像が、日本の一時代を映した記録として国立国会図書館内で新たにご覧いただけるようになったのです。ここでもう一度、日記についてキーンが書いた言葉を借りてみます。

「他人の目に触れることを恐れて、どれほど万全の配慮をしてみても、いつかは、誰かに読んでほしいという気持ちも、どこか心の片隅に、必ず動いているにちがいない。日記をつけるのは、詩を書くのに似て、一種の告白的行為であることが多い。そして告白というものは、誰かそれを聴いてくれる者がいなければ、なんの意味も持たないのである。」

ここに日本兵らが書き遺した告白のひとつとつは今、現在とひと続きの時代に生きた日本人——「おのれ」の昔のすがたを伝える記録として、新しい「聴き手」に開かれています。

撮影・収集を担当して

資料の現物には、二次元の画像ではどうしても捉えきれないような、モノとしての「たたずまい」があります。たとえば日記帳はまるでそこに 80 年前の時間をとどめているかのようで、最終記述日の後に続く空白頁をめくっていると、日記が書かれるはずだった月日の重みが迫ってきます。日記は戦場という非日常における唯一の日常であり、日記をつけ続けるということが、自らの生を此の世につなぎとめるための祈りのようなものであったのだとすれば、日記が途絶えた後の白紙は、その祈りがかなわなかった無念を伝えているように思えてなりません。日記の片隅に、米軍利用「済」の印として朱く“Done”という文字が記されているのを見かけるたび、まだ「済んで」はいないのだ、何度も顧みられるべきものののだと逆らいたいような気持ちになったものでした。かつては軍事的な情報源であったこれらの資料が、今回のデジタル画像公開（一部は新規公開）を機に、過去を知るための歴史史料として読み継がれていくことを願ってやみません。

- 1 ジョン・W. ダワー『容赦なき戦争 太平洋戦争における人種差別』平凡社、2001、pp.206-211 <請求記号 GH113-G11>
- 2 武田珂代子『太平洋戦争日本語諜報戦：言語官の活躍と試練』筑摩書房、2018、p.24 <請求記号 GA82-L79>
- 3 ボックス番号 1～30 の 217 点は、2023 年 8 月までデジタル画像から作成したマイクロフィルムにて提供していました。ボックス番号 31～44 の 232 点は 2024 年 5 月から新規に公開したものです。個人の日記・書簡等は国立国会図書館館内限定公開、その他はインターネット公開です。
なお、「米海兵隊鹵獲日本文書」に含まれる日記の一部については、兵士らの遺族にその写しを渡す試みがこれまでにあったようです。
勝見明『戦場に残された日記 ガダルカナルから帰還した「魂のタイムカプセル」』プレジデント社、1995 <請求記号 GB541-G17>
「戦後 60 年戦場の日記 1-6」『読売新聞』2005 年 8 月 10 日～2005 年 8 月 15 日
- 4 たとえば翻訳機関のひとつである ATIS だけでも、終戦までに 35 万点の鹵獲文書を処理したとされています。
Greg Bradsher. “The Exploitation of Captured Japanese Records”（米国国立公文書館ブログ）<https://text-message.blogs.archives.gov/2020/12/08/the-exploitation-of-captured-japanese-records/>
- 5 米国国立公文書館所蔵資料では、「米海兵隊鹵獲日本文書」のように原本そのものがまとも保管されている例は他に確認できていません。また、たとえば太平洋陸軍情報研究部（the Pacific Military Intelligence Research Service : PACMIR）では、ATIS その他の機関から受領した鹵獲文書の大半を 1945 年から 1946 年のうちに廃棄したとされているほか、ATIS 資料の一部がハワイで焼却されたという伝聞があります。
Greg Bradsher. “Exploitation of Captured and Seized Japanese Records by the Pacific Military Intelligence Research Service (PACMIRS) 1945-Spring 1946”（米国国立公文書館ブログ）<https://text-message.blogs.archives.gov/2014/10/23/exploitation-of-captured-and-seized-japanese-records-by-the-pacific-military-intelligence-research-service-pacmirs-1945-spring-1946/>
田中宏巳「戦後に日本軍に関する資料の概要」（豪日研究プロジェクトウェブサイト）<http://ajrp.awm.gov.au/ajrp/ajrp2.nsf/Japanese/81F633B0A6BB2203CA256BC2001EFC84>
- 6 Greg Bradsher. “A Brief Survey of the Disposition of Captured Japanese Records, 1945-1962”（米国国立公文書館ブログ）<https://text-message.blogs.archives.gov/2020/12/10/a-brief-survey-of-the-disposition-of-captured-japanese-records-1945-1962/>
返還対象は主に占領期に接収された文書ですが、戦地での鹵獲文書も一部含まれていました。
「外務省文書の疎開・焼却・接収・返還」『アジア歴史ニューズレター』第 23 号 https://www.jacar.go.jp/newsletter/newsletter_023j/newsletter_023j_Documents_Spotlight.pdf
- 7 Greg Bradsher. “The Capture and Exploitation of Japanese Records during World War II”（米国国立公文書館ブログ）<https://text-message.blogs.archives.gov/2021/10/21/the-capture-and-exploitation-of-japanese-records-during-world-war-ii/>
- 8 吉田裕『日本軍兵士 アジア・太平洋戦争の現実』中央公論新社、2017、p.141 <請求記号 GB531-L399>
- 9 山本武利『日本兵捕虜は何をしゃべったか』文藝春秋、2001、p.15 <請求記号 AU-651-G60>
- 10 山本、前掲書、p. 112
- 11 ATIS 付の言語官は 336 人、草書を読解できる言語官は 55 人とあります。
“The Exploitation of Japanese Documents. ATIS Publication No. 6” <https://dl.ndl.go.jp/pid/9884477>
- 12 ドナルド・キーン『このひとすじにつながりて』朝日新聞社、1993、p.24 <請求記号 GK455-E19>
- 13 ドナルド・キーン『百代の過客 日記にみる日本人 上』朝日新聞社、1984、p.15 <請求記号 KG741-2>
- 14 ドナルド・キーン『私の日本文学逍遥』新潮社、1981、p. 53 <請求記号 KG12-157>
- 15 武田、前掲書、p. 44
- 16 ダワー、前掲書、pp. 211-221
- 17 一ノ瀬俊也『日本軍と日本兵 米軍報告書は語る』講談社、2014、p. 131 <請求記号 AZ-663-L8>
- 18 山本、前掲書、p. 184
- 19 キーン、前掲書（1993）、p. 33
- 20 キーン、前掲書（1984）pp. 16-17
- 21 軍隊と社会の関係を考慮しながら兵士らの日記を「読み解」き、考察したものとしてたとえば以下の書があります。
藤井忠俊『兵たちの戦争 手紙・日記・体験記を読み解く』朝日新聞出版、2019 <請求記号 GB611-M4>
- 22 キーン、前掲書（1984）、p. 4

※ URL の最終アクセス日：2024 年 10 月 7 日

p.19 で使用している画像の出典は、中央上から時計回りに、<https://dl.ndl.go.jp/pid/12904107/1/3>、<https://dl.ndl.go.jp/pid/12904152/1/2>、<https://dl.ndl.go.jp/pid/12904171/1/4>、<https://dl.ndl.go.jp/pid/12904100/1/3>、<https://dl.ndl.go.jp/pid/12904106/1/38>、<https://dl.ndl.go.jp/pid/13437708/1/3>、<https://dl.ndl.go.jp/pid/13437457/1/2>（ここまでインターネット公開資料）、国立国会図書館永続的識別子 info:ndljp/pid/12904047、3 コマ目、国立国会図書館永続的識別子 info:ndljp/pid/13437927、2 コマ目、国立国会図書館永続的識別子 info:ndljp/pid/12904071、4 コマ目（ここまで館内限定公開資料）

NDL Topics

令和6年度東日本大震災アーカイブシンポジウム「震災アーカイブが残すべき「記録」と「記憶」について」

国立国会図書館と東北大学災害科学国際研究所は、令和7年1月11日に「東日本大震災アーカイブシンポジウム」を開催いたします。

令和6年1月に発生した能登半島地震の被災地では、復旧・復興の活動が進められるとともに、新たに震災関連資料のアーカイブ構築に向けた取組も始まっています。他方、令和7年1月には阪神・淡路大震災から30年の節目を迎え、新潟県中越地震からは20年、東日本大震災からも10年以上が既に経過しています。この間、様々な震災アーカイブが構築・運営されてきました。しかし、時間の経過とともに存続が危ぶまれるアーカイブも生まれ、震災アーカイブの意義や役割といった本質的な問題が、今改めて問われています。

本シンポジウムでは、近年震災アーカイブに関する業績をお持ちの研究者をお招きし、阪神・淡路大震災以降の震災アーカイブの歩みや、社会や歴史における災害の位置づけ等にも話題を広げつつ、震災アーカイブの意義や役割、そして残すべき「記録」や「記憶」について議論します。

○日時

令和7年1月11日(土) 13時〜16時(開場12時30分)

○会場

東北大学災害科学国際研究所多目的ホール(宮城県仙台市)

○開催方法

現地開催のほか、事前登録者に対してオンラインで同時配信(Zoom)

○登壇者(敬称略)

佐藤慶一(専修大学ネットワーク情報学部教授)、高森順子(情報科学芸術大学院大学産業文化研究センター研究員)(事前収録した講演動画による登壇)、水本有香(神戸学院大学現代社会学部社会防災学科教授)、小林芳幸(国立国会図書館電子情報部主任司書)、柴山明寛(東北大学災害科学国際研究所准教授)

○申込方法

「みちのく震録伝」掲載のシンポジウム案内ページ(QRコード)からリンクしている参加申込フォームからお申し込みください。定員(会場120名、オンライン300名)に達した時点で受付を終了します。

○参加費 無料

○主催 国立国会図書館・東北大学災害科学国際研究所

○後援 デジタルアーカイブ学会

○問合せ先

東北大学災害科学国際研究所 災害人文社会研究部門 災害文化アーカイブ研究分野

電話 022(752) 2099

メールアドレス archiveforum@irides.tohoku.ac.jp

※シンポジウムの詳細については、「みちのく震録伝」ホームページをご覧ください。



年末年始のサービスの休止等及び新着資料提供開始の遅れについて

システムメンテナンスのため、令和6年12月27日(金)午後6時から令和7年1月6日(月)までの間、国立国会図書館のウェブサービスへのログインを要するサービスの申込み等を休止します。また、年末から令和7年1月末にかけて、新着資料の提供開始が遅れる見通しです。詳細を当館ホームページに掲載いたしますので、ご覧ください。

年末年始のサービスの休止等及び新着資料提供開始の遅れに関するお知らせ

https://www.ndl.go.jp/jp/news/maintenance.html#20241017_0900



利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどお願いいたします。

NDL Topics

新刊案内

レファレンス 886号

土壌の健全性 (Soil health) の回復に向けたEUの
取組

ガバメントクラウドの概要と主な課題、論点
海上保安能力の強化をめぐる背景と現状―日本周辺
海域における情勢の緊迫化と海上保安庁の体制強
化―



A4 75頁 月刊 1,100円 (税込)
発売 日本図書館協会

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 03(3523)0812



#39

東京本館

企画展示「ひろげて、まいて、
あらわれる 絵巻の世界」会場
(2024年10月)

国立国会図書館月報

年間索引

一般記事

新春特別対談 大石眞×ロバート キャンベル 「言葉」を伝えるために	1	7-19
ジャパンサーチで地域資料を調べる、発信する	1	20-27
令和6年1月、国立国会図書館の検索・申込サービスが変わります	1	28
数字で見る国立国会図書館：『国立国会図書館年報 令和4年度』から	1	33-36
第88回IFLA年次大会	2	5-13
新聞記事データベース案内 ～当館で利用できるデータベース一覧表～	2	15-27
浮世絵と動物 (日野原 健司)	3	5-13
「国立国会図書館サーチ」をリニューアルしました	3	15-21
講演会 絵本に描かれる食べものー異文化理解、暮らし、ジェンダーの視点からー (生駒 幸子)	4	5-14
天気図発行開始の頃ー国立国会図書館デジタルコレクションで公開された気象庁の天気図からー (宮路 浩一)	4	16-22
調べものに役立つ「調べ方のヒントや事例」	5	5-23
リサーチ・ナビ	5	6-15
レファレンス協同データベース	5	16-23
みなサーチ正式版を公開しました	6	8-18
全国書誌データ等の提供ー国立国会図書館の書誌データ提供サービスのご案内ー	6	21-28
第59回貴重書等指定委員会報告 新たな貴重書のご紹介	7/8	6-17
電子展示会 錦絵と写真でめぐる日本の名所	7/8	25-26
企画展示 ひろげて、まいて、あらわれる 絵巻の世界	9/10	5-13
講演会「国立国会図書館の来た道、行く道」を開催しました	11	5-11
憲政資料室の新規公開資料から	11	12-20
国際子ども図書館展示会 国際アンデルセン賞受賞作家・画家展	11	31-35
テキストで読める！さがせる！ 帝国議会会議録検索システム、全期間の本文テキストを公開	12	7-17
「敵」を知ること、「おのれ」を知ることー米国国立公文書館所蔵「米海兵隊鹵獲日本文書」：米軍が日本軍から接收した文書類をめぐってー (吉家 あかね)	12	19-28

凡例

浮世絵と動物	(日野原 健司)	3	5-13
記事タイトル	執筆者名	掲載号(月)	掲載ページ数



今月の一冊

光る君のお正月—『源氏物語』に描かれた正月行事—	(林 瞬介)	1	3-6
Japanese folk-toys (Tourist library; 26)—世界に発信した郷土玩具—	(光島 有里)	2	1-4
『でたらめ』—後の首相が教えるマナー—	(米井 大貴)	3	1-4
『角舩秘事解』—カスソラキチ・マツダ、アメリカン・ヒーローとなる—	(藤元 直樹)	4	1-4
子供との約束を破る勿れ—『子供の躰け方秘訣百ヶ條』—	(青木 太一)	5	1-4
『寿々』—紙上の外国玩具コレクション—	(藤田 千紘)	6	3-7
痕跡で楽しむ南葵文庫の旧蔵書—The Enoch Pratt Free Library of Baltimore City—	(工藤 哲朗)	7/8	1-5
旅の出会いを地を越え、時を越え—Pioneering in the Far East—	(曾木 颯太郎)	9/10	1-4
味わい深い手紙の闇汁—『手紙雑誌』第1巻第1号—	(五百蔵 謙)	11	1-4
「公爵三条家家憲」—公家華族の家を守るために—	(藤田 壮介)	12	1-5

本の森を歩く

(第30回) 一年を二十日で暮らすいい男?—国立国会図書館デジタルコレクションで楽しむ相撲—	(西川 久司)	11	23-30
--	---------	----	-------

世界図書館紀行

ウェールズ国立図書館とヘイ・オン・ワイ ブック・フェスティバル	(松永 しのぶ)	7/8	18-24
韓国の図書館—戦前の日本語図書を訪ねて	(河村 真澄)	9/10	14-24

NDL Ngram Viewer を使ってみました

第3回 NDL Ngram Viewerの使い道	(日比 嘉高)	3	22-23
--------------------------	---------	---	-------





本屋にない本

『国立天文台所蔵貴重資料展示図録 2009-2022』	(田中 耀子)	1	30
『こわいな! 恐怖の美術館』	(田村 彩恵)	2	28
『つなぐ 上野動物園ジャイアントパンダ飼育の50年』	(本間 渚沙)	3	24
『旺文社90年の歴史』	(伊藤 暁子)	4	24
『水戸芸術館パイプオルガン活動記録集 1990-2021 つくる、かなでる、ひろがる』	(山田 春菜)	5	25
『大名の献立 文化二年壬生御献立帳』	(横山 浩貴)	6	20
『殿さまの1年 盛岡藩年中行事を紐解く』	(郷田 亜弥)	7/8	28
『近代村絵図・地図の世界 明治の地図はどうつくられたか 長野県絵図・地図共同研究報告書』	(鈴木 遼香)	9/10	26
『パブリックアート50年のあゆみ 文化・芸術に親しむ社会を目指して 1972-2022 50th anniversary』	(重黒木 南帆)	11	36
『Ludo-musica 音楽からみるビデオゲーム』	(磯部 結萌)	12	18

館内スコープ

国立国会図書館をご存知ですか	1	29
理想と現実の間で～データベース導入あれこれ	2	14
動物たちは書物の中にも	3	14
カレントアウェアネス的2023年の5大ニュースは?	4	23
国際政策セミナーをぎゅっと一冊に	5	24
もしも宝くじが当たったら	6	29
「面白い!」を引き出す	7/8	27
アジア情報研修の舞台裏	9/10	25
雑誌・新聞の生涯—そのはじまりからおわりまで—	11	21
図書館を施設面から支えます	12	6



当館ホームページから、
PDF ファイルを閲覧できます。

<https://www.ndl.go.jp/jp/publication/geppo/>

冊子版のご購入については、公益社団法人日本図書館協会へお問い合わせください。バックナンバーも取り扱っています。
〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14 電話 03 (3523) 0812 (販売)

12

NATIONAL
D I E T
LIBRARY
MONTHLY
BULLETIN
2024.12

NO.764

DECEMBER
2024

CONTENTS

- 01 <Book of the month - from NDL collections>
Koshaku Sanjo ke kaken (Rules of the Sanjo family):
Ensuring the survival of a noble family
- 07 Search through and read the minutes of the Imperial Diet!
Full-text data for all sessions between 1890 and 1947 are now available
in the Database System for the Minutes of the Imperial Diet.
- 19 Know your enemy, know yourself:
“Records of the U.S. Marine Corps, Captured Japanese Documents, 1942-1945” in the
National Archives and Records Administration (NARA)
- 06 <Tidbits of information on NDL>
Managing Kansai-kan facilities
- 18 <Books not commercially available>
Ludo-Musica: Ongaku kara miru bideo gemu
- 29 <NDL Topics>
- 31 Annual index to the National Diet Library Monthly Bulletin, Nos. 753-764

国立国会図書館月報

令和6年12月号 (No.764)

令和6年12月1日発行

発行所 国立国会図書館
編集者 川西晶大
責任者

印刷所 株式会社丸井工文社

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp
<https://www.ndl.go.jp/>

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。
本誌に掲載された記事を転載する場合（全文または長文にわたり抜粋する場合、または図版を転載する場合）には、
事前に当館総務部総務課にご連絡ください。
本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ（<https://www.ndl.go.jp/>）>刊行物>国立国会図書館月報でご覧いただけます。



NATIONAL
D I E T
LIBRARY
MONTHLY
BULLETIN
2024.12

 国立国会図書館
National Diet Library, Japan

図

国

国

書

人

士